

平成26年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成26年2月24日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成26年2月24日 午前8時59分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第10号 平成26年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第11号 平成26年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第12号 平成26年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第13号 平成26年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第14号 平成26年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第15号 平成26年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第16号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第17号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第18号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第19号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について

5. 出席委員（19名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 伊藤 壽 | 副委員長 | 伊藤 英生 |
| 委員 | 林 則夫 | 委員 | 可児 慶志 |
| 委員 | 亀谷 光 | 委員 | 富田 牧子 |
| 委員 | 伊藤 健二 | 委員 | 小川 富貴 |
| 委員 | 中村 悟 | 委員 | 山根 一男 |
| 委員 | 野呂 和久 | 委員 | 天羽 良明 |
| 委員 | 川合 敏己 | 委員 | 酒井 正司 |

委員 澤野 伸
委員 山口 正博
委員 出口 忠雄

委員 山田 喜弘
委員 板津 博之

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長 片桐 厚司
建設部長 西山 博文

教育委員会事務局長 高木 美和
健康福祉部次長 安藤 千秋
地域振興課長 坪内 豊
生涯学習文化室長 小栗 正好
環境課長 高野 志郎
図書館長 神戸 洋二
健康増進課長 井藤 裕司
こども発達支援センター
くれよん所長 井上 さよ子
土木課長 丹羽 克爾
建築指導課長 三好 英隆
水道課長 田中 正規
教育総務課長 山本 和美
教育文化財課長 長瀬 治義

健康福祉部長 佐藤 誠
水道部長 西田 清美

健康福祉部参事兼
高齢福祉課長 小池 百合子
建設部次長 樋口 孝男
人づくり課長 瀬瀬 新吾
市民課長 豊吉 常晃
スポーツ振興課長 長瀬 繁生
こども課長 酒向 博英
国保年金課長 大澤 勇雄

都市計画課長 杉山 修
都市整備課長 奥村 健示
上下水道料金課長 可児 芳男
下水道課長 村瀬 良造
学校教育課長 林 眞司
学校給食
センター所長 渡辺 哲雄

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高木 伸二
議会事務局
書記 小池 祐功
議会事務局
書記 上田 都

議会事務局
議会総務課長 松倉 良典
議会事務局
書記 村田 陽子

○委員長（伊藤 壽君） 皆さん、おはようございます。

それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました議案のうち、議案第 1 号から議案第 9 号、議案第 15 号の平成 26 年度各会計予算、議案第 16 号から議案第 19 号までの平成 25 年度各会計補正予算について、お手元の日程表どおり、所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるよう予算説明を行います。

まず初めに、平成 25 年度補正予算、次に平成 26 年度予算の順で説明を受けます。

本日は説明のみといたしますので質疑は認めませんが、主要項目における説明漏れや、意図が不明な場合などで確認のため補足説明を求めることは認めることといたします。

なお、質疑は、3 月 11 日以降の各所管委員会部分の予算決算委員会にて行います。

質疑につきましては、事前に所定の様式により、原則電子データで 3 月 3 日の午後 4 時までに事務局に提出いただくようお願いいたします。

それでは初めに、議案第 16 号 平成 25 年度可児市一般会計補正予算（第 3 号）について、市民部所管の説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。よろしく申し上げます。

○市民部長（片桐厚司君） おはようございます。

資料番号 4 と 5 を使いまして、補正予算の財源の置きかえによるもの 1 件、それから繰越明許 2 件を各担当課長から順次説明させますので、よろしくようお願いいたします。

○地域振興課長（坪内 豊君） それでは、3 月補正予算の概要の 1 ページをごらんください。

2 の 1 の 10 諸費の中の集会施設整備事業でございます。こちらは、歳入の中で説明があったかと思えますけれども、県市町村振興補助金を充当します。以上です。

○生涯学習文化室長（小栗正好君） 資料ナンバー 4、補正予算書の 4 ページをお願いいたします。

款 10 項 5 社会教育費の公民館施設改修事業の繰越明許でございますけれども、これは広見公民館屋内消火栓設備更新工事でございます。ポンプの老朽化のため、非常時に正常に作動しないとの保守点検報告があったため、改修をするものでございますが、自家発電装置の製造納入が間に合わないため、繰り越しをするものでございます。金額として 400 万円となっております。以上でございます。

○図書館長（神戸洋二君） 続きまして、その下の図書館施設改修事業 170 万円でございます。

これは、図書館本館の受電設備及び引き込みの高圧ケーブルなどが製造・設置から 30 年を経過しておりまして、経年使用による事故に至るおそれがあるとして、中部電気保安協会から指摘を受けております。そこで、取りかえをするものでございますけれども、このうち、受電設備内の変圧器の製造・納入が間に合わないことから、年度内に工事が完了しないことが

明らかとなったため、平成26年度へ繰り越しするものです。以上です。

○市民部長（片桐厚司君） 補正予算につきましては以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

補足説明を求める方は発言をしてください。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。

○市民部長（片桐厚司君） それでは、資料3、平成26年度可児市予算の概要に基づきまして、ページを読みまして、各所管の課長から順次説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○地域振興課長（坪内 豊君） 36ページをごらんください。

多文化共生事業です。

外国人市民への情報提供、日本語の学習支援、国際交流員による相談や通訳などを行い、多文化共生のまちづくりを進めてまいります。

多文化共生推進計画の次期計画へとつなげるため、外国人市民意識調査を行います。

多文化共生センターフレビアについては、引き続き指定管理者により管理運営を行います。

ブラジル人等子弟交流支援事業補助金は、県から2分の1の補助金100万円を受けて、就学前の子供たちのプレ教室や就学年齢の子供たちの日本語や教科指導、基礎学習の支援、こういったことを行うことに対し補助をするものです。

地域国際化推進助成事業補助金は、財団法人自治総合センターから10分の10の補助金を受けて、外国人市民の地域社会への参加促進を図るための事業に対して補助をいたします。

なお、ロタ島友好交流事業につきましては、2年間の事業検証をしてみました。小学校間の交流で一定の成果を得た一方で、ロタ島に限定した交流事業の存在・継続意義が薄れたことから、総合的に判断をしまして、平成25年度をもって事業を廃止したいと思います。

全体事業費が増加しておりますが、これはフィリピン籍の市民の増加に伴い、交流員を1名増員したことや、地域国際化推進助成事業補助金を新たに計上したことなどによるものです。

37ページをごらんください。

市民相談事業です。

弁護士による無料法律相談を行います。前年度に比べ、事業費が若干増額しております。これまでの開催日がわかりにくいという市民の声にお応えするため、相談日を毎週火曜日に設定することにより、開催日を明確化いたしました。これによりまして、年間相談回数が40回から47回に増加をいたします。開催日の明確化と相談回数の増加により、サービスの向上を図ります。

39ページをごらんください。

連絡所運営経費でございます。

14の連絡所において、地域コミュニティ、自治組織や住民との連絡調整、簡易な諸証明に関する事務などを行います。事業費が減額となっておりますが、これは文書配達業務を行う臨時職員の1名分の減によるものでございます。公用車の購入につきましては、帷子連絡所のメールカーでございます。

続きまして、41ページをごらんください。

社会貢献システムモデル事業でございます。

事業の概要につきましては、別紙の重点事業説明シートで説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。こちらの資料の39ページをお願いします。

社会貢献システムモデル事業でございます。この事業につきましては、昨年10月28日の建設市民委員会で説明をさせていただいておりますので、概要のみの説明とさせていただきます。

まず、この事業を始める背景ですが、これは何と申しましても、急速に進展する少子・高齢化でございます。これは避けることができません。当市におきましても同じことが言えますけれども、他の地域に比べまして、高齢化の進展、スピードが急速であることが特色であるということかと思ひます。この少子・高齢化によりさまざまな課題が生じますが、これを行政だけで支えることは不可能でございます。一方、当市におきましては、さまざまな経験を持った多くの人材に恵まれております。この方々が地域社会に貢献していただくこと、これが課題を克服する鍵であり、原動力であるというふうと考えております。

この可児市社会貢献システム、これは人材豊富な市民の地域社会での貢献活動を全面的に応援し、活発化させるために始める事業でございます。

事業目的につきましては、ここにございますとおり、地域の支え合いの仕組みを構築するためにございまして、市民、事業者、行政の三者がそれぞれの役割を担い、一体となって取り組む事業でございます。また、同時に地域経済の活性化も狙うものでございます。

事業概要といたしましては、子育て世代や高齢者の元気で安気な暮らしを地域社会全体で支える仕組みとして、「地域支え愛ポイント制度」を新たに始めます。

初めに、市民の皆様は、社会福祉協議会でボランティア登録をしていただきます。ここでポイント手帳を交付させていただきます。キッズクラブでの活動や幼稚園・保育園での遊び相手や見守り、宅老所や移動支援など、こういったお手伝いをしていただくなどの社会貢献活動、こういったことを行っていただいた場合、ポイントを交付させていただきます。このポイントを1年ためていただきまして、これを市が発行いたします地域通貨「K-m o n e y」と交換しまして、市内の協力店で使っていただきます。市内の協力店で使うことによりまして、地域経済の活性化を同時に図ります。また、協力店には、換金時にK-m o n e y額面額の1%になりますが、社会貢献への協力金を御負担いただきまして、地域支え愛ポイント制度を支える財源として活用します。

平成26年度では、地域支え愛ポイント制度をスタートさせまして、新たな人材の掘り起こし、市民参加の促進を図ると同時に、報償費、補助金の一部、新年度は約3,880万円を予定

しておりますけれども、これをK-moneyに振りかえて交付をしまして、流通させたいというふうに考えております。

協力店につきましては、現在約200店を超える事業者の皆さんのお申し込みをいただいておりますが、新年度中も引き続き拡大をしてまいる予定です。

当事業につきましては、3カ年のモデル期間を設定しまして進めてまいりたいと考えております。

続きまして、予算ですけれども、当事業の予算につきましては、仕組みがわかりにくいものとなっておりますので、別にお配りをしました予算決算委員会資料番号3番の、社会貢献システムモデル事業の予算概要図という図が一番頭になっている資料がございますでしょうか。こちらをごらんください。こちらで説明をさせていただきます。

初めに、こちらの予算概要図のほうの歳出のところで報償費補助金がございます。報償費727万6,000円、それから補助金の3,157万5,000円というところをごらんいただきたいんですけども、これらは、もともとそれぞれの事業、予算科目に計上されている予算でございます。例えばなんですけれども、資料番号2番の予算書の86ページをごらんいただきますと、商工費、7款1項2目の19節負担金・補助及び交付金の中で住宅リフォーム助成金というところをごらんいただきたいんですが、こちら3,000万円というふうに組んでございます。こういった形で、それぞれのもとの予算にこういうふうに計上されているというのがまず大前提としてあります。これはもとの元予算というふうに考えていただければよろしいかと思いますが、こういうふうに組んであります。

もう一回、先ほどの概要図のほうに戻っていただきますけれども、今回、補助金と報償費でかえる分につきましては、こういった形でそれぞれにもとはあるんですけども、それぞれの報償費、補助金から矢印が出ておりまして、歳入のほうの地域通貨発行収入というところに矢印が向かっているかと思えます。このあたりが、余り例がない予算ですのでわかりにくいところなんですけども、地域通貨K-moneyは市が発行するという形をとっております。したがって、市がみずから発行するK-moneyを購入するといった形の予算になっているというふうにお読みください。ですので、一旦歳入のほうに入っておるわけなんですけれども、K-moneyに振りかわる報償費と補助金の合計額、総額3,885万1,000円を、歳入のところの諸収入、地域通貨発行収入として計上しているというふうになっております。

これをもとにしまして、K-money 3,885万1,000円を発行いたします。K-moneyは商店等で使われた後、金融機関で換金をされるわけなんですけれども、換金されましたK-moneyにつきましては、市は金融機関に対しまして、地域通貨負担金、歳出のほうの真ん中より下にありますが、地域通貨負担金として支払いをします。

次に、地域通貨資金預託金というのがその下にあります。全部同額なんですけども、これは、金融機関が換金をする際に必要な資金をあらかじめ預託する、こういった経費でございます。以前、プレミアム商品券という事業が実行委員会のほうで行われたと思っておりますけれども、こちらのほうは、金融機関が窓口となって回収した商品券を商工会議所のほうが回収して、そ

こちらから振り込むという形をとってみえました。その結果、換金の期間が1週間から10日という比較的長い期間がかかってしまったということを知っておりますので、今回のこの事業では、金融機関が回収をして、そこで換金をするという方法で金融機関の皆様に御協力をいただけることとなりました。ただ、これによりまして、その換金の期間は非常に短くなったんですが、金融機関におきましては、換金資金の事後決済というのができないものですから、事前に資金提供をしておく必要がありますので、この予算を計上するというふうに考えていただきたいと思います。

なお、この預託金は、年度終わりで市のほうに戻ってまいりますので、歳入欄の地域通貨資金貸付金元金収入として戻ってくるという予算でございます。

このような仕組みでございますので、社会貢献システムモデル事業全体の予算というのは、8,406万8,000円という大きな予算額になっておりますが、実予算といたしましては、ここの概要図に記載しておりますとおり、事務費の636万6,000円でございます。こちらでこのシステム全体を動かしていくということになりますので、御理解をお願いしたいと思います。

そうしましたら、少し長くなりましたけれども、予算の概要にまたお戻りいただきまして、41ページの続きになります。

まちづくり支援事業でございます。

市民参画と協働のまちづくり条例に基づくまちづくり計画や協働のまちづくり事業など、市民のまちづくり活動を支援してまいります。まちづくり活動助成金は前年と同額で計上しておりまして、市民の創意・工夫にあふれた活動を引き続き応援してまいります。

一般コミュニティ助成事業補助金は、財団法人自治総合センターの10分の10の補助金を受けまして、桜ヶ丘自治会が地域交流を行うための備品を整備することに対する補助でございます。

事業費が増加しておりますが、これは先ほどの一般コミュニティ助成事業によるものでございます。以上です。

○人づくり課長（瀨瀨新吾君） 男女共同参画社会推進事業です。

男女共同参画に関する意識啓発のための講座や男女共同参画サロン、女性の弁護士による法律相談などを行います。中学校の教材として使用しております男女共同参画の意識啓発副読本の改訂を行う一方で、平成25年度に行った男女共同参画プラン2018後期計画の策定が終了したことなどにより、前年度に比べて207万3,000円の減額となっております。以上です。

○地域振興課長（坪内 豊君） 43ページをごらんください。

自治振興事業でございます。

自治会活動に対する報償費など、自治活動への支援、また市民が行う公益活動の災害補償を行います。事業費が減少しておりますのは、市民公益活動災害補償制度の保険料が若干減額になったことによるものでございます。

集会施設整備事業でございます。

自治会の集会施設の建設や改修などに補助を行います。新年度は、新規建設が3件、改修

が20件、耐震改修が2件ほど予定されております。建設、耐震を含めた改修など、地域からの要望が増加しております。したがって、こういったことで対前年度で550万円を増額いたしました。

続きまして、市民公益活動支援事業でございます。

市民公益活動センター（かにNPOセンター）におきまして、市民による社会貢献活動、公益活動を支援してまいります。

続きまして、44ページをごらんください。

国際交流事業です。

子供たちのコミュニケーション能力の向上、国際人感性の習得、地域経済の発展のため、海外都市と連携して事業を展開いたします。新年度は、オーストラリアのクレンベール小学校の児童約15名が可児市に滞在する予定であります。南帷子、春里小学校、両校におきまして、児童間の交流ができるよう準備をしてまいります。

また、可児工業高校においても、姉妹校提携を結びましたクリーブランド高校の生徒が可児市に滞在して交流をされる予定でございます。

そのほか、レッドランド市との経済交流につきましても、連携をとり、進めてまいります。以上です。

○人づくり課長（瀬瀬新吾君） 人権啓発活動事業です。

社会を明るくする運動や人権啓発センター、保護司会、人権擁護委員協議会と連携した人権啓発活動を進めます。平成25年度に行いました岐阜県の単年度委託事業の人権講演会を開催しない一方で、新たに人権に関する市民意識調査を実施することなどにより、前年度とほぼ同等の予算額となっております。特定財源は、人権啓発事業の県補助金20万円です。

次に、子どものいじめ防止事業です。

別紙の重点事業説明シートの22ページをごらんください。

この事業の目的や概要、平成26年度実施内容にありますように、子供のいじめの防止、早期発見・対処などを行い、子供が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくることを目的に、平成26年度もいじめ防止専門委員会による相談や通報への対応、特別顧問による市民や子供への啓発、ポスターやチラシによる啓発など、いじめの防止や解決を図るための取り組みを進めてまいります。

資料ナンバー3の予算の概要44ページのほうにまたお戻りいただきたいと思っております。

予算額が前年度に比べまして95万5,000円の増額となっておりますが、これは平成24年度に作成しましたいじめ防止パンフレットを改定、印刷することなどによる増額でございます。特定財源は、いじめ対策の国庫補助金100万円です。以上です。

○市民課長（豊吉常晃君） その下の旅券発給事務経費でございます。

こちらは、県の権限移譲を受けまして、パスポートの申請及び交付を行っております。ことしの7月から窓口業務の一部を民間事業者に委託することを計画しておりまして、その委託料を新規に見込んでおりますことと、それに伴い臨時職員の賃金が9カ月分減額すること

によりまして、対前年度比で189万8,000円の増額となっております。特定財源としましては、件数に応じた県移譲事務交付金を充てております。

窓口業務の委託につきましては、次の事業とあわせて説明をさせていただきたいと思いません。

続きまして、46ページをお願いします。

中段から下の戸籍住民基本台帳費の戸籍住民登録事業です。

居住関係や身分関係を登録・公証するため、転入・転出等の異動の届け出や戸籍の届け出、諸証明の発行等の事務を行います。増額になっている点でございますけれども、窓口業務の一部を民間委託することに伴う委託料が新規で増額したこと、また戸籍システムと住民基本台帳システムの連携を新たに構築するための委託料が増額となっていることに対しまして、臨時職員への賃金の減額分、また今年度を実施しました戸籍の複合システムの改修、それから外国人の住民基本台帳への改修が終了したことによります減額、さらには、この下の欄にございますように、戸籍総合システム事業を事業統合したことによりまして、全体で2,063万3,000円の増額となっております。

特定財源につきましては、住民票等の交付手数料のほか、国・県からの事務委託金を含んでおるところでございます。

新規事業の窓口業務の委託につきましては、民間でできる業務は民間でという基本的な考えから、雇用期限の限られた臨時職員を含めた現在の体制から、民間事業者のノウハウを生かした窓口サービスの維持・向上、安定した窓口運営を行うために、7月から3年間の長期継続契約によりまして、市民課窓口業務の一部を民間委託するという計画をしております。

委託する範囲につきましては、1つ目に、住民票の写しや戸籍等の証明受け付け、交付に関する業務、2つ目に、印鑑登録と廃止に関する業務、3つ目に、旅券、先ほどのパスポートの交付に関する業務、4つ目に、フロアサービスに関する業務等を予定しておるところでございます。旅券の3人を含めた11名の臨時職員が担当する業務につきましては、一部を民間委託する計画となっております。

住民異動や戸籍の届け出に関する業務につきましては、これまでどおり、今回の委託に含めず、職員が対応する予定でございます。

事業者につきましては、業務提案を受けた上でのプロポーザル審査を経て、決定していきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○環境課長（高野志郎君） ページを飛びまして、61ページをお開きください。61ページの下段のほうです。

まず、環境衛生事業費ということで、これにつきましては、狂犬病予防を目的としました集団注射、犬の集団登録、それと空き家等の適正管理の指導という事業です。予算は、例年同様で行いたいと思っています。

次に、62ページの可茂衛生施設利用組合関連経費、これ斎場の負担金ということで支出をしております。

続きまして、新たなエネルギー社会づくり事業、これにつきましては、別に配付しております重点事業説明シートの42ページをお願いします。

本事業は、予算1億77万3,000円ということで計上しております。前年度対比9,700万円ほど増額しております。

これは、今、再生可能エネルギー戦略を策定中ということで、皆さんには3月中にお渡しできると思いますけれども、その中で、再生可能エネルギーを利用した地域の防災力の向上に取り組むということです。平成26年度は、太陽エネルギーの賦存量が多い当市の特性を生かしまして、地域に根差した防災拠点づくりとして、県の補助事業、特定財源で、再生可能エネルギー等導入推進事業の補助制度10分の10を活用しまして、1次避難所となっております春里、土田、桜ヶ丘、広見の各公民館と福祉センターの5カ所に太陽光発電機10キロワット及び蓄電池16キロワットを設置するものであります。したがって、本事業として、10分の10の補助で設計費、施行で1億円を予定しております。

次に、資料3、予算の概要に戻っていただきまして、62ページをお願いします。

環境まちづくり推進事業であります。

この事業につきましては、環境基本計画に基づく事業であります。環境審議会委員の報酬、環境フェスタ関連の経費の予算であります。例年同様の予算としております。

次に、環境保全事業。

この事業につきましては、水質・騒音などの監視、また公害発生防止の指導等を行う事業であります。予算は、例年どおりの予算でありますけれども、重点シートの59ページ、予算は伴いませんけれども、来年度、自然保全ということに重点を置かせていただきまして、特に今、大森の奥山の湿地を保全していこうということで事業者とも協議をしておりますけど、さらにこの保全をしていきたいということで、重点して自然環境を守っていきたいというふうに考えております。

大変済みません。59ページの平成26年度の実施内容のボチの2番目、「県レッドデータリスト」と書いてありますが、「レッドリスト」です。「データ」を削除していただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、資料3の予算の概要に戻っていただきまして、63ページであります。

可燃物処理事業ということです。

これにつきましては、家庭から排出されます可燃ごみの収集・運搬等の事業です。前年度対比で1,700万円ほど増額しておりますが、これは主にゴミ袋の作成をさせていただいております。大袋、年間350万枚、中袋60万枚、それから小袋50万枚を作成しておりますけれども、この原料になります原油価格の高騰を考慮しまして、その分増額になっております。

続きまして、不燃物処理事業。

これは家庭から出ます不燃ごみの収集・運搬等の事業であります。これにつきましても増額しておりますけれども、これも不燃ごみの大袋10万枚、それから小袋8万枚の作成をさせていただきますので、これも原油価格の高騰というもので増額しております。

次に、可茂衛生施設利用組合関連経費です。

これは負担金であります。1億7,823万円ほど減額になっております。これにつきましては、公債費の関係で減額となっております。

続きまして、リサイクル推進事業であります。

この事業は、集団回収の奨励金、またリサイクルステーションでの資源回収、エコドームのリサイクル回収等の事業であります。これも360万円ほど増額になっておりますけれども、この主な理由は、来年度エコドームの開催日を、現行は毎週日曜日と毎週火曜日に行っておりますけれども、来年度からはさらに毎週木曜日も開催することにしております。その分、エコドームの排出の指導等の業務委託、それから分別の収集の委託料が増額しますので、その関係で増額しております。

次に、し尿処理費です。

し尿処理事業、これは県の合併浄化槽普及促進協議会の会費であります。例年どおりの予算になっております。

最後に、64ページ、可茂衛生施設利用組合関連経費につきましては、し尿処理の利用に関する負担金であります。

以上、環境課の所管部分を終わります。

○生涯学習文化室長（小栗正好君） それでは、86ページをお願いします。

款10項5目1の社会教育総務費でございますが、まず社会教育一般経費です。

社会教育委員と社会教育に携わる方々及び団体に係る支出で、前年度と同様の内容となっております。

続いて、可茂広域行政事務組合経費でございますが、これは視聴覚ライブラリー貸し出し事業の負担金で、前年度と同額です。

目2の生涯学習振興費、生涯学習推進事業でございます。

小学生対象の手づくり絵本講座、市民講師企画講座など、昨年同様に事業を行っていきます。なお、生涯学習指導者養成講座については、通信教育中心の講座から、地域の生涯学習団体に養成講座を委託する方法に見直しをします。

次に、高齢者大学講座経費でございます。

内容については、重点事業説明シートの2ページを参照していただきたいと思いますが、年9回の講座を予定しております。このうち1つを、40周年の節目となることから、記念講演会として開催をしたいと思っております。引き続き高齢者の生きがいがづくりの一環として、受講生の主体的な学びを支援していきます。

続いて、1つ飛んで、目3文化振興費、文化振興一般経費です。

これは、文化協会等、文化団体の活動補助です。前年対比で490万円増額になっておりますが、財団法人自治総合センターからの補助金500万円を当初に計上したことによるもので、その内容は、a1aが行う大型市民参加事業に対して補助をするものでございます。

87ページをお願いいたします。

次に、文化芸術振興事業でございます。

これは、主に文化創造センターの指定管理料、それから美術展、文芸祭、音楽祭の委託料等でございます。前年度より1,000万円ほどの減額となっておりますのは、国の特別支援施設に採択されたことによる補助金収入が見込まれることなどから、指定管理料を前年度の4億6,000万円から4億5,000万円としたことによるものです。

次に、文化創造センター維持経費でございます。

前年度より1億9,573万円増額となっておりますが、これは、初日に議決をいただきました文化創造センターの音響設備改修の工事費によるものです。特定財源として、公共施設整備基金から2億円を繰り入れます。

次に、目4の公民館費でございます。

公民館管理経費でございますが、特定財源としまして、公民館使用料の約2,100万円など、社会教育使用料等がございます。1,149万円ほどの増額となっておりますのは、主な理由としまして、消費税率のアップなどによる光熱水費の約442万円の増、施設管理業務委託費の340万円ほどの増、そのほか、春里、今渡、広見公民館の空調改修工事設計委託400万円を計上したことによるものでございます。

次に、公民館活動経費でございますが、特定財源としまして、北姫財産区、平牧財産区の繰入金、講座受講料の教育費雑入がございます。公民館の臨時職員24人の賃金5,000万円ほどと公民館活動補助金1,660万円などがございます。

次に、兼山生き生きプラザ管理経費についてですが、21万円ほどの増額となっておりますが、これも消費税アップに伴う光熱水費、施設管理業務委託費の増額によるものでございます。以上でございます。

○図書館長（神戸洋二君） 続きまして、88ページでございます。

図書館費でございます。図書館運営一般経費でございます。

これは、図書館の図書の貸し出し、返却、利用者の方からの問い合わせに対する回答、レファレンスなど、図書館業務の基本に係る部分の事業を推進していくものでございます。平成26年度では、単年度で返却ボックスの備品購入などがありまして、対前年度比105万9,000円の増額となっております。

特定財源におきましては、コピー代、それから公衆電話の使用料、パンフレットの書架の設置料などがございます。

次に、図書館の施設管理経費でございます。

こちらは、利用者の方に図書館を安全に気持ちよく使っていただくことに心がけるため、本館、分館の施設設備などを良好に保っていくための費用でございます。平成26年度では、エレベーターの更新工事、そして外壁タイルの点検・補修工事などを行うこと、それから消費税の増額などによりまして、対前年度比1,802万1,000円が増額となっております。

続きまして、図書館蔵書整備事業でございます。

こちらは、市民の皆さんに常に新しい図書や情報を提供するため、蔵書や資料のよりよい

新陳代謝に努めてまいります。特定財源におきましては、本の弁償代でございます。平成25年度と比較しまして、同額となっております。

図書の年間の購入予定冊数でございますけれども、3館合わせまして、図書が1万1,000冊、新聞が29紙、雑誌が200誌を予定しております。

続きまして、図書システム管理経費でございます。

システムの良好な維持管理に努めまして、市民の皆さんに図書の情報の迅速で正確な提供と、スムーズな貸し出し・返却受け付け業務を行うという事業でございます。平成25年度と比較いたしまして、消費税の増額などで微増をしております。

次に、読書推進事業でございます。

読書活動の推進を図るため、各種の講座や展示、うちどく10事業など、読書推進を図ってまいります。平成25年度と比較いたしまして、消費税増額などにより微増をしております。以上でございます。

○人づくり課長（瀬瀬新吾君） 90ページをごらんください。

90ページの下の方、項5目8青少年育成費、成人式開催経費です。

新成人による実行委員会を中心となって、企画から運営までを行う成人式を開催します。特定財源は、事業への協賛金10万円です。

次に、青少年育成事業です。

少年の主張大会、青少年育成シンポジウムなど、青少年育成市民会議と連携した活動、青少年指導相談員による相談、少年センター補導員による補導巡回活動などを行います。補導員の交代に伴う補導員手帳購入の経費減少などにより、前年度に比べて16万5,000円の減額となっております。以上です。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 91ページをお願いします。

項6保健体育費、目1保健体育総務費、体育振興一般経費からです。

こちらは、体育振興に係る一般的な管理経費でございます。昨年に比べまして128万2,000円ほど減額となっておりますが、こちらは、平成25年度に木曾川沿線の市町村10市町村で行います飛騨・木曾川Eボート交流大会を美濃加茂市、坂祝町と共同で開催したことによる負担金100万円を上げておりましたが、ことは別のところに行っておりますので、その分の100万円を含めて、全体で減額となっております。

次に、スポーツ推進委員活動経費です。

市で委嘱しておりますスポーツ推進委員及びスポーツ普及員に係る経費でございます。主な支出は、推進委員、普及員の報酬及び報償費と、2年ごとに任期に合わせて購入をしております推進委員32名分のユニフォームの購入費を100万円計上しており、全体で昨年度より86万7,000円が増加となっております。

次に、生涯スポーツ推進事業です。

市内各地域でスポーツ事業を実施していただくための振興費と、市が実施いたしますボート教室や障がい者の方々を対象とした水泳教室などの開催に係る経費でございます。また、

新規分といたしまして、4月にオープンいたしますKYBスタジアムの開場式典の委託料に係る経費を計上しております。なお、前年度と比較しまして180万円ほどの増加となっておりますが、昨年度まで体育大会等経費として計上しておりました全国大会出場者への激励金120万円と、市長杯ゴルフ大会に係る負担金10万円を生涯スポーツ推進事業に統合しておりますので、実質の増加は、KYBスタジアム開場式典委託料50万円となります。

次に、学校開放事業費です。

市内の小・中学校の体育施設を学校が利用しない時間の貸し出しや施設管理に係る経費です。こちらの増額につきましては、消費税増加分のみとなっております。

続きまして、体育連盟経費です。

こちらは、競技スポーツの普及・強化を行う公益財団法人可児市体育連盟の運営支援、並びに可児青少年育成センター、通称錬成館でございますけれども、こちらの運営を行うための補助を行うものでございます。

続きまして、92ページをごらんください。

総合型地域スポーツクラブ推進事業費です。

通称UNICでございますが、このUNICの運営を支援するための経費でございます。クラブマネージャー4名の賃金と活動に対する補助となっております。こちらは、平成26年度に今まで4つありましたUNICを統合し、市内全域を網羅した形で行っていくということになっております。公民館講座とUNICの講座の文化講座がわかりづらいというような意見も頂戴した中、文化講座につきましては、一部各公民館講座に移行するなど、スポーツに特化した活動を行ってまいります。72万2,000円の減額につきましては、文化講座の見直しや講座内容の精査によるものとなっております。

続きまして、目2保健体育施設費です。体育施設管理経費でございます。

総合グラウンド、テニスコート、プールや、新たにオープンいたしますスタジアムなどの体育施設の維持管理に要する経費でございます。

また、平成25年度まで、夜間照明施設開放事業としておりました市内小・中学校の運動場のナイター施設5カ所の巡視点検や照明施設の保守点検・管理に要する経費77万5,000円をこちらの体育施設管理経費に統合しております。主な増額の要因といたしましては、スタジアムの維持管理経費、光熱水費等が新たに増加となりますし、夜間照明施設開放事業分の夜間照明施設委託分等や消費税分が増額となっております。また、平成26年度よりレジャーサービス施設保険が廃止になり、85万8,000円ほどが減額となっておりますが、全体といたしましては2,764万8,000円の増額となっております。

なお、特定財源といたしまして、体育施設使用料、自動販売機の設置料であります財産貸付収入及びネーミングライツ料などがございます。

次に、体育施設整備事業でございます。

体育施設の営繕工事や備品購入に要する経費でございます。スタジアムの上下水道加入負担金663万5,000円とスタジアムの備品購入費700万円が減額となっておりますが、広見グラ

ウンドに設置しておりました防球ネットが破損いたしておりまして、そちらの改修がどうしても必要ということ、その他、劣化しました施設の改修費等を含めました280万円ほどが増加となっております。全体としましては968万6,000円の減額となります。

以上で市民部の説明を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言してください。

○委員（伊藤健二君） エネルギーのところで、さっき42ページの説明がありましたが、再生可能エネルギー導入推進基金事業の中のハイブリッド防災拠点事業について、10基で蓄電池が16基という、6基の数字差がある説明がありました。あわせて、場所が5カ所だという説明もありました。この6基についてはどういう関係になるのか。

それから、指定された春里、土田、その他の5カ所以外のところはどういう取り扱いを予定しているのか。その全体の関連だけ、簡潔で結構ですのでお願いします。

○環境課長（高野志郎君） 済みません。ちょっと説明不足で申しわけございません。

設置するところは、先ほど春里、土田、桜ヶ丘、広見、それから福祉センター5カ所。それから、太陽光の発電設備の10キロワットと、それから蓄電池の16キロワットをそれぞれつけますよということです。設置箇所は5カ所ということです。その中に、太陽光の発電設備の10キロワットのもの、それから蓄電池の16キロワットのもので、それで2つ合わせて、太陽光発電設備と蓄電池を5カ所につける。蓄電池と太陽光発電設備で、あわせてハイブリッドという名前にさせていただいて、ハイブリッド防災拠点事業ということになります。太陽光と蓄電池で1つのセットで、それが6回ということです。ごめんなさい。

○委員長（伊藤 壽君） そのほかよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、市民部所管の説明はこれで終わります。

次の建設部所管の説明は、前の時計で10時からといたしますので、よろしくをお願いします。ここで休憩をいたします。

休憩 午前9時49分

再開 午前10時00分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

建設部所管の説明を求めます。

初めに、議案第16号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第3号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。よろしく願いいたします。

○土木課長（丹羽克爾君） 資料ナンバー5の3月補正の概要2ページをお開きください。

最下段でございますけれども、農地費、可児川防災等ため池組合経費でございます。こち

らは、県営事業負担金の変更に伴います組合負担金の減額でございます。

引き続きでございます。3ページでございますが、土木費、道路橋りょう費、道路維持費の道路維持事業でございます。こちらは、国の経済対策補正に伴います財源の変更でございます。充当先は路面性状調査でございます。

その次でございますが、道路改良事業でございます。財源の変更でございます。充当先は市道43号線の改良事業でございます。

続きまして、市道34号線改良事業でございます。

こちらは、補助対象事業がおおむね明らかになったことから、補助金の減額に伴いまして、こちらと一般財源の増額の財源の変更でございます。

続きまして、市道56号線改良事業でございます。

こちらは、隣接する工業団地の計画と整合をとるため、道路計画の一部を見直したことで、警察との協議や用地買収面積の確定に時間を要したものでございまして、このため、用地取得と工事施行の一部を次年度に延伸したことに伴います減額でございます。

その次でございますが、公共残土処分場整備事業でございます。

これは、残土受け入れ時期の延伸に伴います残土処分費の減額でございます。これによりまして、特定財源が1,000万円減額、これは残土処分費用でございますが、一般財源が1,000万円増でございます。

続きまして、4ページでございます。

交通安全施設整備事業でございますが、こちら、市道2211号線、ちょっとお手元の重点事業説明シートのほうの57ページをごらんいただきたいと思います。

上段が市道2211号線でございますけれども、こちらの上のほうに着色してございますT字の部分と、下のほうにも久々利川がございますけれども、当初は上の中郷川にかかります第1高脇橋の施行を予定しておりましたが、河川協議の結果によりまして、こちらを平成26年度に延伸いたしまして、平成25年度は久々利川にかかります第2高脇橋の側道橋を施行いたしました。この関係で事業量が減少いたしまして、工事請負費が減額となり、減額の補正をさせていただくものでございます。

続きまして、道路橋りょう長寿命化事業でございます。

こちらは、国の経済対策補正に伴います追加事業でございます。平成24年度までに策定しております橋りょう長寿命化修繕計画に基づきまして、優先順位の高いあけぼの橋の修繕工事を実施いたします。あけぼの橋につきましては、平成24年度補正予算で支承・伸縮装置、路面舗装の修繕を実施しておりますが、今回の補正で橋桁の塗装と高欄の取りかえを行う予定でございます。

土木課は以上でございます。

○都市整備課長（奥村健示君） 今の下段の可児駅前線街路事業でございます。

今年度は市道45号線までの道路築造、主要地方道土岐可児線までの用地買収、補償を予定しておりましたが、交渉が難航し、合意に至りませんでしたので、工事費、用地費、補償費、

合わせて1億4,300万円を減額するものでございます。

1つ下へ行きまして、土地区画整理費の他会計繰出金でございます。

これは、特別会計の可児駅東土地区画整理事業の前年度繰越金が確定したことに伴いまして、同事業への繰出金を3,790万円ほど減額するものでございます。

○委員長（伊藤 壽君） 一般会計が終わりましたね。そこまでとしてください。

○土木課長（丹羽克爾君） 繰越明許がございますので、一般会計のそちらを次にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（伊藤 壽君） 失礼しました。よろしく申し上げます。

○土木課長（丹羽克爾君） 資料ナンバー4、補正予算書の4ページをごらんください。

第2表でございますが、繰越明許費でございます。

まず一番上でございます。農業費、市単土地改良事業170万円でございます。

こちらは、久々利地内の渡瀬頭首工土砂吐きシリンダー補修工事でございます。12月に油圧機器のふぐあいが見つかりまして、次年度の耕作に支障のないよう補修を行うものでございますけれども、期間内に完了できる見込みとなくなりましたものですから、今回繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、道路維持事業2,980万円でございますが、工事2件、委託1件でございます。工事は、可児御嵩インターチェンジ地下道排水ポンプ更新工事、柿田地内でございます。それから、砂ヶ洞トンネル落石防護ネット設置工事、大森地内でございます。あと、市道路面性状調査業務委託、これは市内全域でございます。この3つの工事と委託でございます。可児御嵩インターチェンジの地下道排水ポンプの更新につきましては、施設点検におきましてポンプの機能が低下していることが判明いたしまして、その対策を、オーバーホールとか更新であるとかということを検討してまいったわけでございますが、既設ポンプのメーカーが廃業いたしておりまして、今回更新することといたしましたが、代替ポンプの使用決定に時間を要しまして、年度内の完了が見込めなくなったものでございます。砂ヶ洞トンネルにつきましては、坑口付近での落石がございまして、対策工事を検討しておりましたが、工法の選定ですとか、用地交渉に時間を要しまして、年度内の竣工が見込めなくなったものでございます。路面性状調査は、先ほど補正予算でも御説明いたしましたとおり、国の経済対策に伴います補正によるものでございます。

続きまして、道路改良事業でございます。

工事3件でございます。今渡地内の市道5013号線道路改良工事、それから瀬田地内の市道120号線道路改良工事、それから下切地内の市道43号線道路改良工事でございます。このうち、今渡地内の市道5013号線につきましては、この後、巻き返しと申しますか、工事進捗が進んでおりまして、何とか年度内の竣工が見込める状況となりました。あと2工事につきましては、市道43号線でございますけれども、こちら、工事を行いますところが保安林指定されておりまして、その解除手続に時間を要したため、年度内の竣工が困難となったものでございます。

続きまして、市道34号線改良事業でございます。

こちらは、下切の山寺から旭小付近までの通学路の整備を行っておるものでございまして、最終年度でございますけれども、用地交渉が難航しておりまして、工事着手に至っておりません。引き続き交渉を進めまして、12月末の完了を目指しております。

続きまして、公共残土処分場整備事業でございます。

こちらは、大森でございますけれども、地権者との借地契約が当初の見込みからおくれたこと、それから事業区域の樹木伐採を行います専門業者の手配に時間を要したため、年度内の竣工が困難となったものでございまして、完了予定は5月末を予定しております。本事業につきましては、この工事とは別に、平成24年9月の補正で予算化していただきました防災施設工事、こちらが平成25年度に繰り越しておりますけれども、同様の理由で遅延いたしております。今年度中に竣工できない可能性が出てまいっております。現在、早期竣工に向けて鋭意努力をしておりますけれども、平成25年度内に完了できなかった場合には6月の議会で御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、市道56号線改良事業でございます。

こちらにつきましては、隣接いたします工業団地との交差点計画を見直したことで、先ほども補正で御説明いたしましたように、公安協議等に時間を要しまして、年度内の竣工が困難となったものでございます。完了予定は9月末の見込みでございます。

続きまして、交通安全施設整備事業。

こちらは工事2件、委託1件でございます。補正で御説明させていただきました市道2211号線道路改良工事でございますけれども、こちらは、橋の上部を関西電力の高圧線が通っておりまして、仮設が比較的難しい工事でございます。この橋桁の仮設に必要な作業宿の確保に時間を要したため、年度内の竣工ができない可能性が高くなったものでございます。橋につきましては3月中に完成する見込みでございますけれども、関連する残工事ですとか、処理水の関係で完了予定が4月にずれ込む可能性が出てまいっております。この工事の関連でございますけれども、市道2211号線道路改良工事に伴います樋管設計業務、こちらも繰り越してございまして、道路を占用いたしております事業者との協議に時間を要したため、年度内の履行が困難になったということで、7月末ほどになる予定でございます。

このほかに、通学路の安全対策工事。

こちら500万円ほどでございますけれども、県などの指導によりまして冬季の通学路点検を行って、それに基づきます対象箇所を決めることといたしております。工事の着手時期がおくれまして、年度内の竣工が困難となってきたというものでございます。ちなみに2月13日に警察署等との合同点検が行われました。

続きまして、橋りょう長寿命化事業でございますけれども、これは、先ほども御説明いたしました国の経済対策に伴います補正、2月6日に成立いたしましたものによりまして工事の実施のためでございますので、完了予定は12月末の予定でございます。

続きまして、河川費でございます。

河川改良事業3,000万円ですが、工事3件、委託1件でございます。内容といたしましては、今川測量設計業務、それから新田川護岸補修工事、山座川合流部河川改良工事、これは西帷子でございます。それから、今渡西浅間地区排水整備工事、この4件でございます。

今川測量設計業務でございますけれども、今川流域で計画中の県営土地改良事業との協議に時間を要したため、年度内の履行が困難となったものでございます。完了予定は7月末を予定しております。

新田川護岸補修工事でございますが、これは大森地内でございます。渇水期に護岸のふぐあいが発見されまして、出水期までに対策が必要な工期が確保できなかったためということで、6月末の完了予定をしております。

西帷子の山座川合流部河川改良工事につきましては、石原川と茗荷川の合流部の処理の関係でございますけれども、その下流で農業用の取水堰がございまして、その関係で構造等の検討に時間を要したために年度内の竣工が困難となったものでございまして、5月末の完成予定を目指しております。

今渡の西浅間地区の排水整備工事でございますが、こちらは、現状の水路敷が公有地でございますので、その整備方法に関しまして、自治会ですとか、地権者との協議に時間を要しまして、年度内の竣工が困難になったものでございます。6月末の完了予定を目指しております。

続きまして、急傾斜地崩壊対策事業でございます。こちらは、県単急傾斜地崩壊対策測量設計業務委託を予定しておりますが、東帷子地内でございますけれども、事業予定地の地権者との合意形成に時間を要してございまして、年度内の履行が困難となりました。今、自治会と協力いたしまして、地権者宅を訪問いたしまして協力要請をしておりますところでございますが、現在までまだ不調に終わっておるような状況でございます。

土木課は以上でございます。

○都市整備課長（奥村健示君） 続きまして、下段の都市計画費、可児駅前線街路事業でございます。

これは、現在工事をしております区域内に移転家屋がございまして、これが予定よりも移転がおくれました。その関係で工事もおくれてございまして、何とか年度内を目指して頑張っておりますが、4月にずれ込む可能性がございまして、9,670万円ほどの繰り越しをするものでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言してください。

○委員（板津博之君） 済みません。単純に聞き逃したんですが、道路維持事業の大森の砂ヶ洞トンネルの竣工がおくれた理由をもう一度お願いいたします。

○土木課長（丹羽克爾君） 砂ヶ洞トンネルでございますけれども、坑口付近で落石があったため、対策工事を検討してございましたが、何分トンネルの付近、坑口付近全てが民有地でございますので、こういった工法で対策を行ったらいいのかということの工法の選定です。あと、

工法は、ネットで押さえるということにしたわけでございますけれども、その用地交渉に時間を要したということで、年度内の竣工ができなくなったというものでございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかによろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第19号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の説明を求めます。

○都市計画課長（杉山 修君） 資料番号4の26ページをお願いいたします。

先ほども繰り出しのところで御説明申し上げました平成24年度事業におきまして、JRとの協議により駅前広場の整備工事の事業量が伸びず、繰越金が3,790万円ほどふえたことによりまして、一般会計からの繰入金を減じるものでございます。

続きまして27ページ、下の段ですが、繰越明許費でございます。

これは、今年度発注しております2件の委託業務でございますが、区画整理の実施計画の変更業務と仮換地の変更業務でございます。これは自由通路の建設について、現在JRと協議をしておりますが、この協議に対応しながら行うものでございまして、事業年度が来年度まで延長せざるを得ないということで、明許繰り越しをするものでございます。

続きまして、29ページでございます。

これにつきましても先ほどと同様でございまして、可児駅東土地区画整理事業の特別会計の前年度繰越金が3,790万円ほど増額したことに伴いまして、一般会計からの繰入金は同じ額を減じるということでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言してください。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算の説明を求めます。

○土木課長（丹羽克爾君） その前に、議案第18号の公共下水道事業特別会計の補正でございますけれども、本来、下水道課でされると思うんですが、雨水対策につきましましては、土木課のほうで事業を行っております。繰り越しが1件ございますものですから、その理由だけ、土木課のほうで御説明させていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

○委員長（伊藤 壽君） はい。

○土木課長（丹羽克爾君） それでは、資料ナンバー4の21ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費の下段の雨水対策事業5,000万円でございます。こちらは、土田今渡雨水支線整備工事でございます。こちらは、名鉄の広見線沿いの水路を整備する事業でございますが、今回、水路敷として必要な名古屋鉄道の用地取得に時間を要しております。年度内の竣工が困難となったものでございます。まだ名鉄との交渉が完了しておりませんので、竣工時期は未定でございますけれども、早期の完了を目指して今頑張っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

ただいま議案第18号に係ります平成25年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての繰越明許費について説明をいただきました。

これに関しまして、補足説明を求める方は発言をしてください。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算の説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。

○土木課長（丹羽克爾君） 概要書の42ページをお願いいたします。資料ナンバー3でございます。

最上段、駐輪場管理運営経費でございます。

こちらは、西可児、今渡、下切の3駅に設置されております駐輪場の整理や可児駅周辺の放置自転車の対応を行う経費でございます。

引き続きまして、次の段でございますけれども、交通安全環境整備事業。こちらは、重点事業説明シートの58ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらにございますように、事業内容といたしましては、道路反射鏡や通学路標識の新設や修繕でございます。平成26年度はカーブミラーを14基、通学路標識を10基、新設する予定でございます。昨年度と比べまして減額になってございますけれども、これは昨年度、緊急雇用創出事業がございまして、これがゼロになりました関係で減額というものでございます。特定財源は、防災安全社会資本整備交付金、国庫補助金でございます。

続きまして、67ページをお願いいたします。

農地費、基金積立事業でございますが、これは、久々利地内ため池管理基金への利子の積み立てでございます。

続きまして、可児川防災等ため池組合経費でございます。こちらは、重点事業説明シートの49ページをお願いいたします。

この組合では、小渕、柿下、桜等の10カ所のため池を、御嵩町、多治見市と共同で管理するというものでございます。そのための経費でございます。今年度は平成25年度と比べまして20%の減でございます。この理由といたしましては、組合事業の主に工事の減と、あと県営事業の負担率の見直し等に伴います減でございます。特定財源がございまして、これは組合事務費交付金でございますけれども、組合に出しております職員の人件費の分でございます。

続きまして68ページ、市単土地改良事業でございます。重点事業シート47ページでございます。

平成26年度につきましては、ため池、それから頭首工の点検のほか、土地改良施設の小規模工事や突発的な事案に対応するための経費でございます。事業費は、平成25年度と比べまして25%の減でございます。この主な原因といたしましては、ため池点検調査箇所が前年度、平成25年度まで20カ所でしたが、平成26年度は6カ所に減ったということでございます。主な財源は、市単土地改良事業分担金でございます。

次は土地改良施設維持管理経費でございます。

こちらは、可児土地改良区に土地改良施設維持管理事業補助金といたしまして、自家用工業用水事業の使用料収入の範囲内で支出するものでございます。

続きまして、土地改良施設維持管理適正化事業、重点事業説明シート48ページでございます。

平成26年度につきましては、下切地内の姫川にございます国京頭首工と、広見地内の中郷川にございます横枕頭首工の油圧機器等のオーバーホールとゲートの塗装を実施予定でございます。また、可児市が負担いたします経費の一部を5年間で積み立てるための適正化事業賦課金を支出いたします。平成25年度と比べまして20%減でございますけれども、平成25年度は可児川の大きな頭首工を補修しておりますので、その関係で平成26年度は減額でございます。特定財源といたしましては、多治見市からの事業受託収入と、それから適正化事業交付金でございます。

続きまして、1つ飛びまして、県単土地改良事業でございます。重点事業説明シートの46ページでございます。

今年度は田の洞ため池の漏水対策工事と、久々利地内田中地区の用水路の改修を実施予定しております。昨年度と比べまして30%増でございますが、事業規模が大きくなったためのものでございます。特定財源は、受益者の分担金と県単土地改良事業の補助金でございます。

次のページ、69ページの2段目でございます。林業治山振興事業でございます。

こちらは、林道の補修ですとか、倒木の処理を行う経費でございます。昨年と比べまして27%減でございますが、昨年は兼山地区の城山林道ののり面補修を行った関係で、今年度は減となっております。

続きまして71ページ、土木総務一般経費でございます。

こちら、平成26年度は管理車両の維持修繕ですとか、土木積算システムの保守のほか、CADソフトを購入いたします。平成25年度と比べまして73%の減でございますけれども、平成25年度は土木積算システムを更新いたしました関係で費用が膨らんだというものでございます。

土木課は以上でございます。

○建設部次長（樋口孝男君） 72ページの一番上をお願いいたします。

まず用地総務一般経費でございますが、960万円ほど予算計上しておりますが、主なものといたしましては、公共嘱託の委託業務で300万円と、それから市有地の除草で490万円ほどでございます。

続きまして、道路台帳整備事業でございますが、800万円で、例年のとおり台帳整備ということで上げさせていただいております。

その次に、都市計画基準点構築事業ということで220万円ほど計上させていただいております。

用地課からは以上でございます。

○土木課長（丹羽克爾君） 道路維持事業でございます。こちらは、重点事業説明シート56ページをごらんください。

道路維持事業でございますが、市道及びこれに付随いたします施設の維持、修繕、管理を行うものでございまして、平成26年度は道路ストック総点検といたしまして、横断歩道橋の耐震調査ですとか、道路照明灯や大型標識、それからトンネルなどの現況調査を行う予定でございます。

続きまして、道路維持補修業務委託でございますが、これは通常の小規模な補修でございますが、今年度、特に重点事業説明シートにございます舗装工事でございますが、今渡・土田地内の市道14号線の舗装工事、これ広見土田線でございますが、今渡・土田となっておりますけれども、下恵土の一部も入っております。あと、皐ヶ丘地内の中央幹線道路、これで一応最終年度となるというふうでございます。事業費につきましては、平成25年度と比べまして43%の増でございますけれども、理由といたしましては、道路ストック総点検と、それから舗装工事費の増ということで、約1億2,000万円ほど増額になっております。主な特定財源といたしましては、防災安全社会資本整備交付金、国庫補助金ですが、これと市道占用料でございます。

○都市整備課長（奥村健示君） 73ページをお願いいたします。

一番上でございますが、沿道花かざり事業でございます。

ボランティア団体の協力を得まして花の苗を植え、道路の花飾りを花いっぱい運動に合わせて春と秋の2回行います。花の苗代としまして100万円を計上しております。以上でございます。

○都市計画課長（杉山 修君） 県道用地対策事業としまして、これは県道の整備事業費の市負担金ということです。前年度と比べて1,300万円ほど減少しておりますが、これは事業費に対する市の負担率が決まっておりますので、岐阜県の事業予算額が減少したということでございます。主な理由としましては、平成25年度に今渡の中濃大橋御嵩線が完了する予定であるということによるものでございます。

○土木課長（丹羽克爾君） 道路改良事業でございますが、こちらは、要望路線等の道路改良を行うものでございまして、平成26年度は西帷子地内市道39号線のほか、地域要望箇所等の道路改良を予定してございます。事業費が約20%ほど前年度と比べて減っておりますけれども、市道43号線等が独立したことによるものと考えております。

続きまして、市道56号線改良事業でございます。こちらは、重点事業説明シート38ページをごらんください。

平成25年度から二野地内から工事を進めておるわけでございますけれども、平成26年度は引き続き用地取得に努めますほか、二野方面から約500メートルほど継続して工事を実施いたします予定でございます。事業費は127%ほど増でございますが、これは事業の本格化に伴います増額でございますが、特定財源は社会資本整備総合交付金や市道改良事業債でございます。

続きまして、公共残土処分場整備事業でございます。

こちらは、新滝ヶ洞ため池や大森残土処分場の水質調査を引き続き実施いたします。また、平成26年度から大森残土処分場に公共残土を受け入れることに合わせまして、造成工事をまた引き続き実施させていただきます。事業費は、平成25年度と比べまして260%増、これは本格的な土砂搬入や排水路整備に伴う増ということでございまして、特定財源は、残土処理費でございます。

続きまして、新規事業でございますが、国道21号4車線化に伴う道路新設事業でございます。こちらは、重点事業説明シート61ページをごらんください。

今渡地内の住吉東地区でございますけれども、国道21号の4車線化に伴いまして、出入りに不自由を来しております地域におきまして、利便性ですとか安全性を確保するために道路を新設するものでございまして、幅員が7メートルから6メートルの道路で、延長が約300メートルでございます。平成25年度につきましては、主に用地取得と家屋移転補償費でございます。特定財源といたしまして、防災安全社会資本整備交付金、それから市道改良事業債でございます。

土木課は以上でございます。

○**建築指導課長（三好英隆君）** 74ページを見ていただきたいと思います。

狭隘道路整備事業でございます。

これは、安心して暮らせる安全で快適なまちづくりを進めるために、建築工事に際して、道路幅員が4メートル未満の場合、2メートル後退していただいたときに助成をするものでございます。予算額としては420万円ほどで、対前年比100万円ほどの減額につきましては、中心びょうのデータ管理業務委託料が減額になっております。特定財源として、社会資本整備交付金から100万円ほどいただいております。以上でございます。

○**土木課長（丹羽克爾君）** 済みません。1つ飛ばしてしまいまして、失礼いたしました。

市道43号線改良事業でございます。こちら、重点事業説明シート、先ほど差しかえさせていただきました62ページでございます。申しわけございません。

この事業でございますけれども、旭小学校の南から旧の国道248号線の青木交差点までの約830メートルを片側歩道の2車線、9.5メートルとして整備いたします。事業といたしまして、当初予算で上がってまいりますのは今回が初めてでございますけれども、平成24年度末の国の補正に伴う昨年3月の補正でこちらのほうに着手いたしております。平成26年度につきましては、この図のように、青木交差点から約430メートルほどの区間につきまして工事を行うものでございます。特定財源といたしましては、こちらでも防災安全社会資本整備交付金と市道の改良事業債でございます。

1つ飛ばしていただいて、狭隘道路は今説明いただきましたので、次の市道34号線でございます。こちらは、現在の事業区間、下切、山寺公民館付近から旭小付近まででございますが、こちらにつきましては、平成25年度予算で完了ということでございますので、ゼロになってございます。

続きまして、交通安全施設整備事業でございます。こちらは、事業重点説明シート57ページをごらんください。

平成26年度の事業でございますけれども、主に第1高脇橋付近、上の部分ですね。Tの字のような格好になってございますが、この区間を予定しております。

位置図がもう一つございますけれども、市道18号線、これは禅台寺のすみれ楽園付近でございますが、こちらの通学路ののり面の保護、今は自然の崖のような格好になっておまして、地域からも危ないのというような御要望もございましたので、土地の寄附をいただきまして、ブロック積みを行うものでございます。このほか、通学路につきましては、引き続き安全対策といたしまして、ガードパイプですとか、カラー舗装等を予定しております。主な特定財源といたしましては、こちらでも防災安全社会資本整備交付金と市道改良事業債でございます。

続きまして、橋りょう長寿命化事業でございます。重点事業説明シート55ページをごらんください。

こちらの事業でございますけれども、主要な橋梁、橋長が15メートル以上でございます。市内で52橋につきまして橋りょう長寿命化修繕計画を策定いたしておまして、順次これに基づいて整備を行ってまいります。平成26年度につきましては、田白橋、こちらの真ん中あたりでございますね。田白橋と虹ヶ丘橋、左の橋でございますけれども、この2橋につきまして修繕を行う予定でございます。特定財源といたしましては、防災安全社会資本整備交付金でございます。こちらでも、昨年、平成24年度末の経済対策に伴います補正で事業が始まりまして、当初予算といたしましては今回が初めてでございます。先ほども補正のほうでお願いしました事業でございます。

続きまして、河川総務一般経費でございます。

主な事業といたしましては、県から委託金を受けまして、1級河川の堤防除草を自治会等に委託するものでございます。特定財源といたしましては、堤防除草業務委託金でございます。

続きまして、河川改良事業でございます。

浸水対策としての河川、排水路の整備は平成26年度は兼山地区ほかの工事を行います。重点事業説明シート45ページでございます。

兼山地区につきましては、急傾斜地崩壊対策事業に伴います流末の処理でございます。それから、矢戸地区で美里ヶ丘におきまして排水計画の検討をさせていただきます。あと、今川の用地測量ということで、丈量等を平成26年度に行いたいというふうに考えております。こちらの河川改良費でございますが、平成25年度と比べまして24%減でございます。今川の測量設計とか、大きな工事が少なくなりましたものですから、今年度は減額というような状況でございます。

最下段でございますけれども、調整池改修事業でございますが、これは光陽台の調整池整備が平成25年度で完了しましたので、河川改良事業に事業を統合したものでございます。

続きまして75ページ、急傾斜地崩壊対策事業でございます。これは、重点事業説明シート50ページをごらんください。

兼山地区の2地区、盛住と古城山、これは県営事業といたしまして実施されておりますので、この負担金の支出でございます。また、そのほかに県単事業といたしまして、市施行の事業を予定しておりますが、測量等を東帷子地内で進める予定でございます。平成25年度と比べまして16%減でございますが、県営事業負担金の減少に伴いますものでございます。

土木課は以上でございます。

○都市計画課長（杉山 修君） 都市計画総務一般経費。

内容としましては、都市計画マスタープランに基づく計画の実現化、地域まちづくりといったところでございまして、予算額が2,800万円ほど、特定財源で3分の1ほど充当を受けております。主な内容としましては、内訳の上から3段目、都市計画基礎調査・解析業務、あるいはその次の道路見直し業務といったところでございます。前年度から1,500万円ほど増額になっておりますが、主な理由は、この2つの業務委託を新たに行うということでございます。特定財源といたしましては、都市計画手数料、これが屋内広告物の許可手数料と、あと国庫補助金は道路見直し業務委託に対しての3分の1、次の県負担金450万円でございますが、これが都市計画基礎調査に対するものでございます。

続きまして、景観まちづくり推進事業です。

こちらは、景観計画・景観条例に基づきまして、景観まちづくり活動を支援するといったものでございまして、これは全額特定財源で賄われております。特に久々利地区における景観活動などに対する助成を行っておりまして、都市計画手数料、屋外広告物許可手数料によって賄われております。

続きまして、団地再生事業でございます。これにつきましては、事業説明シート40ページをごらんいただきたいと思っております。

これにつきましては、事業概要にありますように、住宅団地の生活環境の改善を図って、若者を呼び込んでいくということございまして、この可見市の図をごらんいただきますと、開発から30年以上経過した17団地でございますが、こちらにおいて、今現在、平成25年度から空き家・空き地バンクを実施しておりまして、この1年弱で空き家が6件、空き地が50件登録をいただきまして、うち空き家2件で賃借の契約が成立して、現在もお住みいただいております。今後、単年度ではなかなか困難なものですから、平成26年度以降も継続して総合的に実施していきたいというふうに考えております。

それと、ちょっとこの予算上はございませんが、重点事業説明シートの43ページをごらんいただきたいと思っております。

土田渡多目的広場整備事業でございますが、これにつきましては予算額はゼロとなっておりますけれども、説明にもありますように、土地開発公社で平成26年度までは予算対応していただくということのためでございます。この土地につきましては昭和58年の9・28災害で被災された場所ということで、ここを地元の方々から買い取り申し出をいただきまして、

都市公園として整備していきたいということでございます。平成26年度までは土地開発公社に対応をお願いしまして、事業採択を平成27年度当初に受けて、補助金がつくようになってから、土地開発公社から、用地費を含めて買い戻していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○都市整備課長（奥村健示君） 次の76ページ上段、花いっぱい運動でございます。

5月と11月に花いっぱい運動を行いまして、環境美化と地域コミュニケーションの向上を図ります。花の苗代として740万円ほどと、花壇コンクールの報償金としまして120万円ほど計上しております。増額の部分につきましては、花の苗代の上昇ということでございます。以上です。

○建築指導課長（三好英隆君） 建築指導一般経費でございます。

建築確認、地区計画、都市計画法の開発許可申請等の事務経費でございます。170万円ほどの予算額でございます。特定財源としましては、手数料としまして、長期優良住宅の審査手数料、開発の許可の審査手数料等がございます。昨年度より130万円ほどの減額につきましては、緊急雇用創出事業で昨年2名の方を雇っておりました賃金の減でございます。以上です。

○都市整備課長（奥村健示君） 可児駅前線街路事業です。重点シートの34ページをお願いいたします。

この事業につきましては、社会資本整備事業が平成25年度で終わりました、第3期を平成26年度から始めます。予算としまして大分減額しておりますが、この事業につきましては、用地交渉の関係で2年連続減額補正をしておりますので、平成26年度につきましては、新たな土地や補償につきましては土地開発公社対応でストックをしていくということを考えております。

平成26年度の事業としましては、図の中で中央付近にぼつんと赤いところがございます。ここの部分の工事費としまして2,000万円、あと、右側に十字の交差点がございますが、ここの角にございます家屋の移転の調査業務を行うということで4,600万円ほどの予算を計上しております。

続きまして77ページ、2段目の運動公園整備事業でございます。

坂戸のグラウンドにつきましては、平成25年度で、重立ったテニスコートは昨年、今年度、スタジアムが完成いたしまして、事業費はほぼゼロに等しくなるわけですが、平成26年度事業としましては、公園へ来る方々の誘導をスムーズに行うように看板の設置業務を行います。平成26年度をもって運動公園整備事業は一応終わる予定をしております。

続きまして、公園管理事業でございます。

公園の清掃や管理業務、施設の修繕を行うものでございます。ふえておりますのは、修繕費の中で、税金の上がることによる委託料の増加で増額をしております。

続きまして、公園整備事業でございます。

公園の施設、遊具等の整備を行うものでございます。1,200万円ほどふえておりますが、

これにつきましては、1カ所、複合遊具を新たに新設すること。それから、都市計画費の県の補助金でございますが、森林環境税の県の補助金でございます。これで新たな事業を行いますので、その関係でふえております。

続きまして、土地区画整理費の他会計繰出金でございます。

特別会計である可児駅東土地区画整理事業を実施するため、一般会計から特別会計へ100万円の繰り出しを行います。昨年は1億円ですが、平成26年度は100万円となっております。これにつきましては、区画整理事業におきましてもJRとの協議の関係で事業が一時休止しているような状況でございまして、駅前広場を除いて、区画整理事業はほかの地区は完了しておりますので、自由通路の整備の後、駅前広場の整備ということで計画しておりますので、平成26年度につきましては、工事としてはほとんどないという状況でございます。

続きまして、区画整理一般経費でございます。

所管する土地の管理などを行う経費でございまして、この中で、特別の収入としまして、都市計画手数料は仮換地証明なんかの手数料でございます。あと、県の移譲事務の交付ということで、76条許可の申請といたしまして、建物を建てる時の許可申請をやっておりますので、こういう費用が入ってくるものでございます。

下の段の可児駅東土地区画整理関連事業でございます。

これにつきましても、現在の新年度予算としましてはゼロでございます。ただ、この事業では、先ほどから申しております自由通路に対応するところでございまして、現在、JRと通路建設に向けて協議をしております。早ければ平成26年度当初に合意に達することもございまして、合意ができ次第、平成26年度の予算の中で補正をお願いして事業を進めたいということで、当初予算においてはゼロでございますが、平成26年度の途中で3年ほどの債務負担をお願いした数億円の補正をお願いするということになると思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○建築指導課長（三好英隆君） 78ページの住宅費でございます。

市営住宅管理事業、市営住宅11団地、293戸の管理の事務経費でございます。予算額は2,300万円ほどでございます。特定財源としましては、住宅の使用料が1,900万円ほどと、それから入居証明等を出しておりますので、その9,000円、あと国のほうから400万円ほど社会資本整備交付金として入っております。650万円ほどの増額につきましては、市営住宅の営繕工事費が600万円ほどふやさせていただいておりますので、その増額分でございます。

続きまして、市営住宅の改修事業でございます。

可児市公営住宅長寿命化計画に基づきまして、今年度につきましても、昨年と同じように東野住宅2棟の12戸を改修する予定でございます。特定財源としましては、社会資本整備交付金から約4,000万円ほど補助金がありまして、昨年対比940万円ほどの増額につきましては、改修工事費の増額が主なものでございます。

続きまして、住宅・建築物安全ストック形成事業でございます。

地震に強い安全なまちづくりを目指すことを目的としまして、木造住宅の無料耐震、建築

物の耐震診断、木造住宅の耐震補強に対する補助を行う事業でございます。2,700万円ほどの予算額で、診断につきましては、ことしと同じように100件、建築物の補助金につきましては5件、補強工事については15件を予定しております。昨年度対比480万円ほどふえましたのは、補強工事につきまして、昨年当初につきましては84万円が最大でございましたけど、途中で115万円ほどにふやしておりますので、その分が主なものでございます。これにつきましては、国のほうからの補助金と県のほうから補助金が入っております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、一般会計の部分について、補足説明を求める方は発言してください。

今までの中での補足説明はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計予算についての建設部に係る部分について説明を求めます。

○土木課長（丹羽克爾君） 概要書111ページの公共下水道事業特別会計、一番下の段でございますが、雨水対策事業でございます。こちら、下水道課が担当でございますが、予算の執行は土木課で行っておりますので、説明については土木課のほうでさせていただきます。

重点事業説明シート44ページでございます。

平成26年度でございますが、中恵土第4雨水幹線、こちら中恵土の雇用促進住宅の付近でございますけれども、延長約390メートル、ボックスカルバートとU型の水路を整備するものでございます。平成25年度と比べまして16%増でございますが、これは事業量の変化に伴いますものでございます。特定財源といたしまして、国庫補助金と下水道債でございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。補足説明はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算の説明を求めます。

○都市整備課長（奥村健示君） 118ページをお願いいたします。

可児駅東土地区画整理事業特別会計でございます。

区画整理事業としまして、可児駅東土地区画整理事業の計画変更等を行います。事業費としまして850万円でございます。平成25年度に比べまして1億3,000万円から減っております。事業につきましては、先ほど申したようにほぼ完了しておりますので、平成26年度としましては実施計画の変更、街区のくい打ち等で、重立った工事としてはほぼ終わっておりますので、850万円の事業費ということでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

補足説明を求める方は発言をしてください。よろしいですか。

[挙手する者なし]

以上で建設部所管の説明は終わります。

次の水道部所管の説明は11時15分から行います。

ここで休憩にいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

水道部所管の説明を求めます。

初めに、議案第16号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第3号）の説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。

○水道部長（西田清美君） それでは、よろしくお願い申し上げます。

補正予算につきましては、水道部からは1件でございます。

前年度繰越金の決定によるものと、国の経済対策で木曾川右岸用水施設の耐震化事業の前倒しの予算がついたということで、市町村の負担が増額したことによるものでございます。

資料の4と5を御用意いただきたいと思っております。

担当課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 資料5の補正予算の概要では6ページ、資料4の補正予算書のほうでは、公共下水道事業特別会計補正予算の24ページをお開きください。

まず補正予算書のほうの24ページですけれども、真ん中にごございます繰越金でございますが、特別会計の繰越金の額が確定いたしましたので、当初予算に不足する8,534万円を増額するものでございます。

また、その下にごございます歳出の下水道施設費をごらんください。それから、資料5の補正予算の概要では6ページをごらんください。

木曾川右岸流域下水道建設負担金ですが、当初予算から260万円を増額するものでございまして、これは部長が申しあげましたように、国の経済対策補正による県の追加事業の実施に伴うものでございます。

次に、資料4の補正予算の24ページの一番上をごらんください。

一般会計の繰入金ですが、ただいま申しあげました繰越金の確定額から木曾川右岸流域下水道建設負担金として必要になりました260万円を差し引いた額の8,274万円を減額するものでございます。

次に、資料5の予算の概要では4ページの真ん中あたりになります他会計繰出金をごらんください。それから、資料4の補正予算のほうでは一般会計補正予算の12ページをお開きください。

目3の公共下水道費の公共下水道事業特別会計繰出金につきまして、同じ額の8,274万円を減額するものでございます。以上です。

○下水道課長（村瀬良造君） では、資料4の21ページを見ていただけますか。

平成25年度から平成26年度への公共下水道施設整備事業の繰り越しにつきましては、1,520万円計上させていただいております。内訳といたしましては、今地区の公共下水道接続に係る附帯工事、そして微量PCBの機器の処分委託、それから広見東污水幹線の実施設計、以上の工事に業務委託を繰り越しさせていただきます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ただいまの説明は議案第18号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に係るものです。

議案第16号、一般会計補正予算と議案第18号、公共下水道事業特別会計補正予算、あわせて説明していただきました。

これらについて、補足説明を求める方は発言をお願いします。

○委員（小川富貴君） 今説明していただいた21ページの繰越明許費のところの説明で、業務委託をいたしましたとおっしゃったと思うんですけど、違うんですか。新たな業務委託ではないんですよね。

○下水道課長（村瀬良造君） 業務委託をさせていただく分と、これから委託をする部分とございますので、広見東污水幹線につきましては業務委託の契約は既に済ませております。PCBの処分につきましては、今はまだ申しわけないですが、交渉中ということで、年度内に委託をしたいというふうに考えております。委託をして繰り越しということで考えております。

○委員長（伊藤 壽君） そのほかに補足説明を求める方はございますか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算の説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。

○下水道課長（村瀬良造君） まず資料3の64ページをお願いいたします。

上から2段目、合併浄化槽設置整備事業につきましてですが、下水道整備区域外で合併処理浄化槽を設置される方に対して補助金等を交付するものでございます。平成26年度には、16基の合併処理浄化槽を対象にしまして1,270万2,000円の補助金の交付を考えております。特定財源といたしまして、410万2,000円につきましては、説明欄にありますとおり国及び県からの補助金となっております。

続きまして、その下の個別排水処理施設管理事業についてですが、これは下水道区域外の合併浄化槽の使用者から移管を受けて、市の施設として維持管理をしていくというものです。そして、使用者からは、下水道使用料と同額を支払っていただくというものでございます。これらの浄化槽の維持管理費としまして、委託料336万円を計上しております。平成26年度には53基の維持管理を行う予定としております。特定財源としましては、下水道料金と同額の使用料を利用者から徴収するということになっております。以上でございます。

○上下水道料金課長（可児芳男君） その下にございます上水道事業負担金についてでございます。

上水道償還負担金の事業費は、旧簡易水道事業の企業債の償還分として繰り出すものです。それから、上水道事業事務費負担金として、ごらんいただきますような金額を繰り出すものでございます。なお、昨年度にございました水道事業への高料金対策補助金につきましては、今年度は計上いたしておりません。以上から、事業費は前年度対比で9,256万3,000円の減となっております。

続きまして、68ページをお開きください。

下のほうの段にございます農地費の他会計繰出金でございますが、農業集落排水事業特別会計の繰出金ということで1億2,924万円をお願いするもので、前年度対比で464万円の増でございます。

続きまして、76ページをお開きください。

公共下水道費の他会計繰出金でございます。

下のほうの段にございますが、事業費のほうでございますけれども、15億7,946万7,000円ということで、前年度対比で6,286万7,000円の増でございます。内訳といたしましては、公共下水道事業特別会計への繰出金で14億2,095万8,000円、それから特定環境下水道事業特別会計への繰出金ということで1億5,850万9,000円をお願いするものでございます。

次に、下水道総務一般経費のほうでございますが、主に下水道関係団体に負担金として、それぞれ支出するものでございます。

次に、下水道普及促進事業でございますが、下水道のほうを設置する際に利子補給として支給するものでございまして、前年度と同額でございます。

○下水道課長（村瀬良造君） 続きまして、次の77ページをお願いいたします。

下水道総務一般経費といたしまして74万6,000円を計上させていただいています。内訳といたしましては、職員の研修等で51万円、水道部庁舎の電話料金等で18万4,000円となっております。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算の説明を求めます。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 初めに、資料2、平成26年度可児市予算書の199ページをお開きください。

可児市自家用工業用水道事業特別会計の歳入は、前年度と比較いたしまして460万円の増額となっております。これは、使用料手数料が増額となっているもので、消費税率の改正に伴うものでございます。

次に、資料3の予算の概要の110ページをお開きください。

自家用工業用水道事業特別会計についてですが、水道管理費につきましては、主に公課費、愛知用水施設維持管理費負担金、一般会計の繰出金等の支出によるものでございまして、前年度対比で460万円の増となっておりますが、消費税率の改正で公課費等がふえていることに

よるものでございます。特定財源は、大王製紙、カヤバ工業からの使用料について充当するものでございます。

その下にございます予備費につきましては、前年度同額で、特定財源は、使用料の82万4,000円を充当するものでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言してください。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計予算の説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから、説明をしてください。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 資料の2、予算書の209ページをお開きください。

可児市公共下水道事業特別会計の歳入は、合わせまして1億2,900万円の増となっております。

主なものを申し上げますと、分担金負担金では前年度対比で704万円の減でございますが、これは受益者負担金について、新規の賦課も少なく、現年調定、過年度賦課分が減少していることによるものでございます。

次に、使用料及び手数料は、前年度対比で2,336万8,000円の増でございますが、これは農業集落排水事業の今地区の接続による使用料の計上とか、消費税率の改定によるものでございます。

国庫支出金は、前年度対比で900万円の増ですが、これは長寿命化計画の策定や雨水対策事業の実施などによるものでございます。

繰入金につきましては、前年度対比で6,016万9,000円の増でございます。

その下の市債でございますが、前年度対比で4,400万円の増となっておりますが、これは下水道工事費や木曾川右岸流域公共下水道事業の工事費がふえたことによる建設負担金の増などでございます。

それから、218ページをお開きください。

債務負担行為についてでございますが、現在、下水道事業の平成29年度からの地方公営企業会計への法適用の準備を進めておりまして、平成26年度につきましては、固定資産の調査等を行う地方公営企業法適用支援業務として800万円を予算化させていただいておりますが、その移行支援業務を含めまして、平成27年度、平成28年度にも継続する事業となりますので、その分について債務負担行為をお願いするものでございます。

219ページのほうをごらんください。

地方債の償還状況でございますが、表の下のほうに掲載してございますように、ここには、今回の農業集落排水事業、今地区の公共下水道事業への接続に伴いまして、下水道債の公共下水道への継承分4,573万5,000円を含めております。

○下水道課長（村瀬良造君） 資料3の111ページをお願いします。

まず下水道事業費のうち、下水道管理費について説明をさせていただきます。

説明欄の記載に沿って、下水道課の説明をさせていただきます。

下水道管のテレビカメラ調査としまして、前年度より1,000万円多い2,000万円をつけさせていただいております。マンホールポンプやサイフォンの維持管理費として、前年度より880万円増の4,879万円、そして下水道台帳の更新費といたしまして440万円、料金徴収事務に対しまして5,329万1,000円をそれぞれ予算化させていただいております。

続きまして、次の地方公営企業法適用支援業務についてですが、これは平成25年度に200万円の予算をいただいて作成いたしました基本計画のスケジュールに基づいて、平成29年度の法適化を推進していくものでございます。平成26年度には800万円を予算化させていただきました。この法適化に係る業務につきましては、重点事業説明シートの111ページのほうをごらんいただきたいと思います。そちらを見ながら説明をさせていただきます。

[発言する者あり]

ページ数は振ってないみたいですので、ナンバー64をお願いいたします。

この説明シートの事業目的に、下水道事業の経営安定を図るために、施設の予防保全と事業経営の透明性を確保すると記されております。そして、それを実現するために、事業概要欄に記載されておりますとおり、長寿命化計画の策定と推進、そして地方公営企業会計の導入準備に取り組んでまいります。

平成26年度には、主に、資産調査を中心としました法適化の準備を進めていく予定でございます。

また、長寿命化につきましては、後にまた下水道施設の予算で説明させていただきますが、これから5年間の計画を策定してまいります。

なお、説明資料に添付いたしておりますグラフなんですけど、これは直接は法適化のほうとは関係ないのですが、長寿命化のほうで関係してくるものなんですけど、今までに布設いたしました下水道管等の寿命を50年とした場合に、それをまるきり50年後に移しかえたのがこのグラフとなっております。50年で下水道管が完全に使えなくなると想定しますと、このグラフのような投資が必要になってきますが、これを長寿命化計画等を策定することによりまして、赤いラインで引いたようなふうに平準化、そしてコストの低減化に取り組めないかということで進めております。説明シートにつきま説明は以上とさせていただきます。

申しわけありませんが、続きまして、また資料3の111ページをごらんいただけますでしょうか。

続きまして、下水道管内の補修工事費についてなんですけど、これは前年度と同等の1,000万円を計上させていただいております。これにつきましては、テレビカメラ調査等で判明した損壊箇所等を緊急性の高い箇所から順番に補修をしていきたいというふうに考えております。

その下の木曾川右岸流域下水道維持管理負担金5億1,963万円については、流域下水道に対して、下水1立米当たり53円を使用料として負担するものであります。前年度より約2,100万円増加しております。なお、平成26年度からは今地域下水道——これは水量に

しまして約5万3,000トンほどだと考えておりますが ―― が加わってまいります。

また、その下ですが、公課費といたしまして6,576万2,000円を計上しております。これにつきましては、前年度より約1,500万円弱ほど増加しております。

そして、これらの特定財源といたしまして、下水道使用料7億6,849万円を充てるという形になります。

続きまして、その下の下水道施設費について説明をいたします。

まず、長寿命化計画策定業務委託費といたしまして2,000万円を計上させていただいております。これにつきましては、平成25年度に策定した基本計画に即して、今後5年間の長寿命化事業の計画を定めるものでございます。これにつきましては、国庫補助金の事業の対象になります。

続きまして、今浄化センター最終清掃業務委託費と、その3段下の今浄化センター内部施設解体工事費でございますが、これにつきましては、今浄化センターが廃止されることに伴いまして、不要となりました処理場を消毒、清掃して、あわせて建物内部にあります電気機械設備等を撤去するというものでございます。2つの工事合わせまして1,200万円を計上させていただいております。

次の可児駅前線面整備工事につきましては、今、建設部のほうで進めております道路の新設工事に合わせまして下水道管を布設していくというものでございます。平成25年度に引き続いて行ってまいります。

広見東汚水幹線管渠布設工事の5,000万円につきましては、これは小豆田公民館からカインズホームの西側の交差点付近まで約870メートルの区間につきましては、下水道管を市道15号線に布設していくものでございます。

次に、箇所づけを伴わない管渠布設と公共ます設置につきましては、前年度と同額2,000万円と3,000万円という形になっております。

最後の木曾川右岸流域下水道建設負担金ですが、これは県が経営する流域下水道の施設の増築や耐震化、あるいは長寿命化事業の事業費の一部を受益市町が負担するというものでございます。

特定財源といたしましては、受益者負担金1,096万円、使用料として3,847万2,000円、長寿命化計画のための国庫補助金1,000万円等がございます。

雨水につきましては、公共下水道の予算ではありますが、事業主体が土木課ということで、よろしく願いいたします。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 112ページのほうをごらんください。

公債費のほうでございますが、元金が15億252万円で、前年度対比で3,561万9,000円の増、利子のほうでございますが、前年度対比で2,985万4,000円の減で、合わせまして576万5,000円の増となっております。

特定財源でございますが、下水道事業費負担金、いわゆる受益者負担金でございますが、60万円と、それから下水道使用料の5億1,396万2,000円をそれぞれ充当しております。特定

財源につきましては、使用料につきましては、維持管理費のほうをまず優先、負担金につきましては、施設費のほうに優先して充当しますが、なお残額として残った分をこのようにして充当しているということでございます。

その下にございます予備費でございますが、200万円を計上いたしまして、前年度比107万5,000円の増ということになります。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言してください。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから、説明してください。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 初めに、資料2、平成26年度可児市予算書の225ページをお開きください。

可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計の歳入でございますが、合計で前年度対比300万円の増となっております。主な理由は、繰入金の前年度対比で269万8,000円増額していることによるものでございます。

232ページをお開きください。

地方債の償還状況でございますが、ごらんとおりでございます。

○下水道課長（村瀬良造君） 続きまして、資料3の113ページをお願いいたします。

まず特環久々利地区下水道管理費につきましては、予算額2,180万円。これにつきましては、処理場、マンホールポンプの維持管理費に1,600万円ほど充てております。そのほかといたしましては、動力費、電気代なんですが、170万円ほど充てております。これに係ります特定財源につきましては、下水道の使用料1,615万1,000円を充てております。

続きまして、特環広見東地区下水道管理費ですが、これにつきましては総額3,069万1,000円となっております。内訳といたしましては、マンホールポンプの維持管理に376万円。これは流域下水道に接続しておりますので、維持管理負担金といたしまして1,474万円ほど支出しております。これにつきましては、財源といたしまして、下水道使用料3,069万1,000円を充てております。

その下の特環大森地区下水道管理費ですが、これにつきましては、総額2,184万5,000円のうち、マンホールポンプ等の維持管理費といたしまして498万4,000円。そして、これも同じく、木曽川の流域下水道に下水を流しておりますので、維持管理負担金といたしまして1,208万2,000円を支出しております。これにつきましては、特定財源は、同じく使用料金のうち2,184万5,000円で賄っております。

続きまして、114ページをお願いいたします。

下水道施設費ですが、久々利、広見東、大森もほぼ全て事業が終わっておるということで、事業費としましては、公共ますの設置が主なものとなります。ほとんど前年度と同じで、ト

ータルといたしまして120万円ほど予算を組ませていただいております。以上です。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 公債費ですが、久々利、広見東、大森の3地区を合わせまして、元金が1億2,678万3,000円で、前年度対比で115万8,000円の増ですが、次のページにあります利子のほうをごらんいただきますと、同じく3地区を合わせまして4,170万2,000円ということで、前年度対比が375万9,000円の減ということになっております。合わせまして、公債費のほうは前年度対比で260万1,000円の減となっております。

元金のほうの特定財源でございますが、広見東地区には、下水道事業費分担金の10万円と下水道使用料の695万9,000円、大森地区には、下水道使用料の984万5,000円をそれぞれ充当しております。充当の仕方につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。

続きまして、115ページの予備費でございますが、対前年度比で149万2,000円の増ということでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言してください。ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計予算の説明を求めます。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 初めに、資料の2、予算書の235ページをお開きください。

可児市農業集落排水事業特別会計の歳入は1億7,200万円ということで、前年度と変わっておりません。

主なものを申し上げますと、款2使用料及び手数料が464万円の減で、これは公共下水道に接続します今地区の使用料の減でございます。

それから、繰入金のほうは464万円増ということになっております。

242ページをごらんください。

地方債の償還状況でございますが、表の中にごございます平成26年度中の起債見込み額がマイナスの4,573万5,000円となっておりますけれども、表の下に注記がございますように、今回の農業集落排水事業、今地区の公共下水道の接続に伴うところの公共下水道の下水道債の継承分ということで減額したことによるものでございます。

○下水道課長（村瀬良造君） 続きまして、資料3の116ページをお願いいたします。

まず、今地区についてですが、処理場の維持管理費が前年度より656万4,000円ほど減の117万5,000円となっております。これにつきましては、今処理場を廃止することにより不要になるためということで、接続までの間の最低期間を残して、全部落としております。

続きまして、塩河地区ですが、処理場マンホールポンプの維持管理費が前年度より約440万円ほど増額の2,345万3,000円を計上しております。これにつきましては、平成25年度の点検によって、老朽化により交換すべきと判断されたポンプが多かったということで、その補修費等に充てております。そのほかに、電気代等を試算して430万円を計上しております。

続きまして、長洞地区ですが、塩河地区と同様、処理場マンホールポンプの維持管理費が前年度より1,400万と大きく増額しており、全体で3,188万9,000円となっております。その理由の1つといたしまして、UV計といいます放流水の水質を自動計測する機械がございますが、これが故障しておりまして、この機械の更新に1,000万円近い費用が必要になるということがあります、これだけの増額となっております。

続きまして、農業集落排水事業施設費についてですが、その下の段なんですけれども、今回、今地区については廃止ということで、計上されません。

塩河地区につきましては、公共ますの設置に20万円、横浜市川浄化センターにおける高圧コンデンサーの設置工事に120万円を計上しました。

長洞地区につきましては、公共ます設置工事費30万円ということで計上させていただいております。以上でございます。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 117ページをお開きください。

公債費でございますが、今地区を除きました塩河、長洞地区の2地区を合わせまして、元金は6,411万1,000円で、前年度対比で787万2,000円の減。利子のほうは、同じく2地区合わせまして2,526万9,000円となりまして、前年度対比で374万4,000円の減ということで、公債費のほう、合わせまして前年度対比で1,161万6,000円の減となっております。特定財源につきましては、長洞地区の元金償還のほうに農業集落排水事業費の分担金を充当しております。

その下でございます。予備費のほうでございますが、対前年度で106万7,000円の増ということになっております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

補足説明を求める方は発言してください。

[挙手する者なし]

次に、議案第15号 平成26年度可児市水道事業会計予算の説明を求めます。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 続きまして、資料2、予算書の285ページをお開きください。

初めに、第2条の業務の予定量でございますが、ごらんいただきますとおりでございますが、このうち、年間総給水量や1日平均給水量につきましては、需要の低下により減少するものというふうに見込んでおります。

また、主な建設改良費につきましては、ごらんいただきますとおりでございます。

次に、3条と4条につきましては、収益的収支と資本的収支になりますけれども、このうち支出につきましては、今回から予算の概要のほうにまとめさせていただきますので、ここでは概略のみ説明させていただきます。

初めに、3条の収益的収入及び支出でございます。

初めに、収入のほうでございますが、営業収益21億4,720万6,000円ということで、前年度対比で5,855万9,000円の増となっております。主な理由は、給水収益が増になったことによるものでございます。このうち、水道料金につきましては、9月の一般質問のほうでもお答

えしておりますが、中・長期収支計画を策定いたしまして、経営検討いたしますとともに、上下水道事業経営審議会に水道料金につきまして諮問させていただきました。経営審議会のほうで慎重に御審議いただきました結果、2月13日に水道料金につきましては、現在の水道料金、税抜きでございますけれども、適正料金とし、維持することが適当であると。なお、中・長期収支計画での料金検討期間である5年間をめぐり、適正な料金について審議していくことが適当であるとの答申をいただきました。この答申を踏まえまして、市といたしましては、水道料金は、税抜きの金額で現在の水道料金を維持することといたしました。消費税率の改定分は増加しますが、その分を含めまして、今回の水道事業の予算に計上させていただきますので、どうか御理解いただきますようお願いするものでございます。

次に、営業外収益でございますが、3億9,630万9,000円で、前年度対比で2億8,567万1,000円の増ということになっております。これは、会計基準の見直しに伴いまして、資本剰余金を収益化して、新たに長期前金戻入として3億8,123万7,000円を計上することになったことや、旧簡易水道事業債の元金償還負担金を4条予算から3条予算、資本的収入のほうから収益的収支のほうへ組みかえをして、資本費組み入れ収益ということで879万4,000円を計上することになったことによるものでございます。

特別利益でございますが、8,448万5,000円ということで、加入分担金の減などにより、前年度対比で1,323万円の減となりました。

合わせまして、水道収益につきましては26億2,800万円となりまして、前年度対比で3億3,100万円の増となりました。

支出のほうでございますが、営業費用が21億7,707万9,000円で、前年度対比で5,255万2,000円の減。

それから、営業外費用のほうでは5,474万6,000円ということで、前年度対比で527万5,000円の増となりました。

予備費につきましては300万円で、前年度対比で200万円の増ということでございます。

合わせまして、水道事業費は22億4,400万円となり、前年度対比で3,980万円の減ということになっております。

続きまして、第4条の資本的収入及び支出についてでございます。

初めに、資本的収入でございますが、負担金のほうにつきまして1,011万6,000円で、前年度対比1,188万4,000円の減で、これは主に会計基準の見直しで、旧簡易水道事業債の元金償還分の予算の組みかえによるものでございます。

それから、補助金の2,288万4,000円につきましては国庫補助金で、ライフライン機能強化等整備事業の実施に伴うものでございます。

合わせまして、資本的収入は3,300万円となりまして、前年度対比で1,100万円の増ということになります。

資本的支出のほうでは、建設改良費が6億4,114万9,000円で、前年度対比で4,528万2,000円の増。償還金のほうが8,885万1,000円で、前年度対比で571万8,000円の増となり、合わせ

まして、資本的支出が7億3,000万円となりまして、前年度対比で5,100万円の増となっております。

以上から、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額6億9,700万円に対しましては、当年度の消費税及び地方消費税資本的収支調整額の4,055万2,000円と、過年度分損益勘定留保資金6億5,644万8,000円で補填するものいたします。

次に、第5条の債務負担行為につきましてでございますが、水道料金の徴収事務につきまして民間に委託しておるところでございますが、現在の契約が平成26年度で終了いたしますので、平成27年度から新たに5年間の契約を行うために債務負担行為を行うものでございます。なお、期間が平成26年度からとなっておりますが、契約の開始が平成27年4月1日からとなり、その準備行為を平成26年度中に行うことによるものでございます。

第6条の一時借入金、第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用は、これまでどおりでございます。

第8条の議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましてでございますが、職員給与費につきましては1億1,552万1,000円を計上いたしました。これは、前年度対比で442万8,000円の減となっておりますが、主に職員1人分の人件費の減額などによるものでございます。

第9条、たな卸資産購入限度額につきましては、これまでと同じでございます。

○水道課長（田中正規君） それでは、資料番号3の可児市予算の概要の124ページをお願いいたします。

水道事業費の浄水費でございます。これは県から水を購入する費用で、来年度は購入単価が1割程度引き下げられますが、消費税が3%上がりますので、前年度予算と比べて8,300万円の減額となります。

その次の配水費でございますけれども、配水設備の維持管理や運転に必要な費用でございます。主な費用といたしましては、施設の運転管理や機械設備の点検など施設管理委託料で、きめ細かい管理を行うことで、設備機器などの適切な更新時期の把握や寿命の延命化を図り、効率・効果的な運用を行います。

次の給水費でございますが、量水器などの給水設備の維持管理に必要な費用でございます。主な費用といたしましては、使用水量を正確にはかるため、計量法に従いまして、8年ごとに量水器を交換する委託料や給水管の漏水修理費用などとして修繕費を計上しています。特定財源といたしましては、原因者がわかっている漏水修理の原因者負担金などとして、補償負担金21万3,000円と、防災安全課から委託を受けて行う消火栓移転工事の負担金として、他会計負担金300万円を計上しています。量水器の取りかえ業務の個数が増加することなどによりまして、前年度予算と比べまして426万6,000円の増額となりました。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 次に、業務費でございます。

業務費につきましては9,071万3,000円で、前年度対比で508万1,000円の増でございます。増額の主な理由は、右のほうに説明がございます検針機器更新経費の661万1,000円を計上し

たことによるものでございまして、これは通称ハンドといたしまして、毎月検針員が各家庭にお伺いした際に、検針メーターを読み取った情報を取り込んだ後、検針票を打ち出して発行するものでございます。

次に、総係費でございます。

総係費は4,899万6,000円で、前年度対比で680万3,000円の減でございます。主な理由は、人件費1人分の減でございます。また、新たに右のほうの説明にございますが、貸倒引当金繰入額250万円を計上しておりますけれども、これは会計基準の見直しによるもので、平成26年度の不納欠損処理見込み額を計上しておるものでございます。特定財源につきましては、営業収益の中のその他の営業収益2,206万3,000円を充当するものです。これは、一般会計からの負担金ということで、部長、課長の人件費の2分の1、工業用水の負担金として、係長の人件費の2分の1、それから児童手当等、繰り出し基準に基づいて負担金としていただいているものを充当するという内容のものでございます。

続きまして、減価償却費です。125ページのほうをお開きください。

減価償却費は6億7,200万円で、前年度対比で1,400万円の増でございます。主な増額の理由でございますが、会計基準の見直しによりまして、みなし償却制度が廃止されたことによるものでございます。

次に、資産減耗費でございます。

予算額は4,050万円でございます。前年度対比1,530万円の増でございます。主な増額の理由は、長坂配水池や大萱浄水場の廃止に伴う除却費の発生等によるものでございます。

以上から、営業費用は21億7,707万9,000円となりまして、前年度対比で5,255万2,000円の減となっております。

次に、営業外費用でございますが、支払利息が2,474万6,000円で、前年度対比452万3,000円の減。

消費税につきましては3,000万円で、前年度対比で1,000万円の増を見込んでおります。

営業外費用は、合わせて前年度対比で547万7,000円の増となっております。

支払利息に充当いたします特定財源につきましては、営業収益の中のその他営業収益ということで、一般会計の負担金のほうで簡易水道事業債、それから辺地対策事業債の利息分をいただいているものについて充当するものでございます。

次に、特別損失でございます。

過年度損益修正損は40万円で、前年度対比350万円の減です。これは、これまで不納欠損を計上しておりましたが、会計基準の見直しにより、総係費に貸倒引当金繰入額として予算の組みかえをしたことなどによるものでございます。

その下のその他特別損失のほうでございますが、これも会計基準の見直しによりまして、平成25年度分の賞与引当金未計上分420万円と貸倒引当金457万5,000円、合わせて877万5,000円を新たに計上するものでございます。

以上で、特別損失は917万5,000円で、前年度対比で527万5,000円の増となるものでござい

ます。

次に、予備費でございますが、予算額300万円で、対前年度比200万円の増でございます。

以上から、水道事業費は22億4,400万円となりまして、前年度対比で3,980万円の減となりました。

○水道課長（田中正規君）　続きまして、資本的支出につきまして御説明いたします。

次の126ページをお願いいたします。

資本的支出の建設改良費で、上から事務費でございますが、主な費用は人件費で、給料の減少や土木積算システムのパソコン使用料負担金の減少などで、前年度予算に比べて763万8,000円の減額となりました。

次の改良事業費でございますが、安全・安心な水を効率的に供給するため、水道施設や管路の耐震化や更新、新設などの費用でございます。

主な事業につきまして御説明します。2段目に書いてございますライフライン機能強化等事業を重点事業シートで御説明いたします。シートの63ページをお願いいたします。

事業目的は、巨大地震発生時においても水道水を安定的に供給することございまして、概要といたしましては、耐震性能が劣っている2カ所の配水場と5カ所のポンプ場の耐震補強工事を施設の老朽化に伴う維持補修修繕工事とあわせて行うとともに、耐震性能に劣る基幹管路を耐震管に布設がえする事業です。この事業は国庫補助事業認可を受けて実施いたします。

説明資料のほう、真ん中の図面でございますけれども、可児市の基幹管路図が載せてありますけれども、黄色と緑の線が送水管などの基幹管路をあらわしておりまして、このうち、廃止予定の管路を除く約46キロが耐震性能に劣っておりますので、管路口径の縮小など、管路規模の適正化を図りながら、順次耐震管への布設がえを行ってまいります。

事業期間は、来年度から平成31年度の6カ年で、地震時に広範囲の断水要因となる配水場とポンプ場の耐震補強を行います。

また、基幹管路の布設がえは、当面の補助事業認可区間として、管路図に載せております緑の区間でございますけれども、第2低区配水場から愛岐ヶ丘配水池までの延長4,674メートルの送水管布設がえを平成29年度までの4カ年で行います。総事業費は約14億1,000万円を見込んでおりまして、来年度は1億4,650万円の事業費で、2カ年で整備する予定の低区配水場と長洞ポンプ場の耐震補強と水槽内面防水工事などを行います。また、第2低区配水場から愛岐ヶ丘配水池までの送水管の詳細設計業務を実施する予定でございます。

その次の段の鳩吹台・虹ヶ丘配水ブロック統合整備工事でございますが、地震時の安定供給や効率的な施設運営を目的として、耐震性能の劣る鳩吹台配水池を廃止しまして、鳩吹台配水ブロックと虹ヶ丘配水ブロックを統合するために、配水連絡管の延長約890メートルを布設する工事費でございます。今後、平成29年度までに配水連絡管の布設と虹ヶ丘配水池の新設を行いまして、統合いたします。総事業費は約5億円を見込んでおりまして、来年度の工事費は9,250万円を予定しております。

特定財源といたしましては、下水道関連の支障移転工事負担金や開発事業給水工事関連の負担金を工事負担金として411万6,000円、消火栓設置工事の負担金を他会計負担金として600万円、ライフライン機能強化等事業の国庫補助金として2,288万4,000円を計上しております。

ライフライン機能強化等の地震時にも安心・安全な水を安定して供給するための事業を実施してまいりますので、改良事業費につきましては、前年度予算と比べて5,312万円の増額となりました。

次の営業設備費でございますけれども、主な費用は、計量法に従って交換する新品の量水器の購入代金などでございます。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 償還金のほうでございますが、前年度対比で571万8,000円の増ということでございます。特定財源につきましては、営業外収益の資本費繰り入れ収益の879万4,000円を充当いたしております。

以上から、資本的支出のほうは7億3,000万円で、前年度対比で5,100万円の増ということになります。

次に、予算書の289ページをお開きください。

ここからは、今回の会計基準の見直しで、予算の補足資料となる財務諸表の変更のあった点について、主なものについて簡単に説明させていただきます。

289ページの水道事業収益の中の営業外収益のうち、真ん中にごございます長期前受金戻入、資本費繰入収益を新たに計上いたしておりますし、次に290ページから291ページのほうに移りまして、まず営業費用の中にごございますが、こちらのほうには賞与引当金とか貸倒引当金の義務づけによりまして計上いたしております。また、減価償却費では、みなし償却の廃止分による増額分が入っております。

特別損失につきましては、過年度損益修正損でこれまで計上いたしました不納欠損を総係費に貸倒引当金繰入額として計上したことで減額となっておりますし、その他の特別損失のほうでは、平成26年6月に支給する期末勤勉手当の引当金や平成26年度当初時点で計上していない貸倒引当金を計上いたしております。

次に、292ページをお開きください。

平成26年度可児市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

これは、今回の新公営企業会計制度により新たに義務づけられたものでございまして、これまで資金計画書ということでのせてございましたが、これが廃止され、かわりにキャッシュ・フロー計算書の作成が義務づけられたというものでございます。

ごらんいただきましたように、対象となる資金の範囲につきましては、貸借対照表におきます現金・預金でございまして、表示区分につきましては、業務活動、投資活動、財務活動によるキャッシュ・フロー、以上の3つから成り立っております。

損益計算書は、実際の現金の動きではなくて、水道水が供給された、あるいは費用が発生したというふうに、実態に基づく発生主義で公営企業の事業活動をあらわそうとしているた

め、必ずしも利益、または損失と現金が一致しません。しかし、企業活動を安定的に続けていくためには、事業活動と現金収支の関係を明確にし、現金の状態を把握しておく必要があることから、今回義務づけられたということでございます。

初めに、業務活動のほうでございますが、通常業務活動の実施に必要なお金の動きを示すものでございまして、1番から8番までの金額で7億1,087万1,000円。

次に、投資活動のほうでは、固定資産の取得や売却、投資資産の取得や売却等で(1)から(5)までの収入で5億8,876万8,000円。

次に、財務活動の1でございますが、これによりまして8,885万1,000円ということになっております。

次に、306ページをお開きください。

平成26年度可児市水道事業予定貸借対照表です。

このうち、1.固定資産の(2)投資及びその他の資産で、「投資」という勘定科目が「投資及びその他の資産」に名称が変更されております。

307ページでございますが、2の流動資産の(2)未収金に貸倒引当金の科目がふえております。平成26年度中に回収見込みのある未収金1億7,294万2,000円のうち、平成26年度中には貸し倒れの懸念のある金額として457万5,000円を引当金として計上しておくものでございます。

次に、308ページをお開きください。

3の固定負債と4の流動負債でございますが、(1)に企業債とありますけれども、これは資本の部の資本金に借入資本金として計上してはいたしましたが、会計基準の見直しにより負債の部に計上することになりました。償還期間が1年以上のものは固定負債、1年未満のものは流動負債のほうに計上してはおります。

また、(3)の引当金ですが、会計基準の見直しにより、賞与引当金を計上してはおります。

309ページでございますが、5の繰延収益でございます。

これまで資本の部の剰余金にありました資本剰余金のうち、会計基準の見直しにより、今後収益化する分につきまして、長期前受金収益として計上することになったもので、全額増額となっております。

以上から、負債の部は、制度改正の前と比較しますと大きな増額となっております。

次に、資本の部でございますが、6の資本金ですけれども、先ほど申し上げましたように、制度改正前にあった借入資本金を新たに負債の部に企業債として計上いたしましたので、勘定科目がなくなっております。

次に310ページをお開きください。

7の剰余金のうち、資本剰余金でございますが、先ほど申し上げましたように、負債の部に繰延収益の長期前受金を計上いたしましたので、制度改正前と比較しますと大きく減額となっております。

以上から、(2)の利益剰余金のうち、ロの当年度未処分利益剰余金のほうでございますが、

制度改正に伴うところの長期前受金の過去の収益分につきまして、移行時に一気に利益剰余金のほうに振りかえをしたため、大きく増加し、利益剰余金も大きくなったということでございます。結果的には資本の部は減額する見込みでございます。

以上から、資産の部と負債の部の合計が204億3,434万2,000円ということになる見込みでございます。

次に311ページでございますが、最後の注記ということで、これも会計基準の見直しにより、重要な会計方針について新たに義務づけられたことによるものでございます。

以上で水道部所管の平成26年度当初予算の説明を終わります。長くなりまして、済みません。ありがとうございました。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（伊藤健二君） 資料3の125ページ、水道事業の最後の4予備費ですが、平成26年度は3倍化をして、昨年100万円を300万円に増額します。事業全体は4,000万円弱縮小している。マイナスなんですけど、なぜ予備費だけを3倍化したんですか。その理由について、簡潔に御説明ください。何か心配事でもあるの。

○水道部長（西田清美君） 予備費につきましては、平成25年度の補正予算、9月のときに300万円に増額しておりまして、例年300万円計上しているものでございまして、そのときにもちょっと御説明を申し上げましたけれども、修繕等発生するとすぐ100万円では足りなくなってしまうということで、もともとの300万円にまた戻させていただいたというものでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、水道部所管の説明はこれで終わります。

次の健康福祉部所管の説明は午後1時からとしたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、次の健康福祉部所管の説明は午後1時からとしますので、よろしくお願ひします。

ここで休憩いたします。

休憩 午後0時20分

再開 午後1時01分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、健康福祉部の所管の説明を求めます。

初めに、議案第16号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第3号）について説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。お願いします。

○健康福祉部次長（安藤千秋君） 補正予算の歳出については、資料番号4の一般会計特別会計補正予算書の10ページから、資料番号5の3月補正予算の概要については1ページから記載されております。資料番号5、3月補正予算の概要の資料により御説明いたします。

1ページをごらんください。

款3民生費、項1社会福祉費、目6障がい者自立支援費の自立支援等給付事業については、前年12月までの支給実績に基づき見込み額を算出した結果、予算額が不足するため、5,849万8,000円の増額補正でございます。

短期入所給付費については、利用日数が前年度に比べ69%増加しているため、1,340万円の増額補正でございます。

就労継続支援A型給付費と放課後等デイサービス給付費については、事業所の数が見込み以上に増加したため、それぞれ1,500万円の増額補正でございます。就労継続支援A型については、前年度末の5事業所から9事業所へ増加しております。放課後等デイサービスについては、前年度末の3事業所から7事業所へ増加しております。

国庫等精算金については、前年度の国庫及び県費負担金の確定による精算金の返還のための補正でございます。特定財源の国庫負担割合は2分の1、県の負担割合は4分の1となっております。

2ページをお願いします。

福祉医療助成事業については、前年12月までの支給実績に基づき見込み額を算出した結果、重度心身障がい者医療費において支給額が減少しているため、4,200万円減額補正するものです。特定財源の県補助金の補助率は2分の1となっております。以上です。

○子ども課長（酒向博英君） 児童福祉費のひとり親家庭支援事業です。

内容は、児童扶養手当及び母子生活支援施設入所費の1,600万円の減額補正です。1つ目の児童扶養手当については、最終的な支給見込み額に基づき減額するものでございます。2つ目の母子生活支援施設入所費については、DVなどを原因とする要保護世帯の施設入所措置の実績に基づき減額するものでございます。これに伴いまして、歳入の国庫負担金、県負担金も減額をしております。以上でございます。

○健康福祉部次長（安藤千秋君） 生活保護扶助事業については、生活保護世帯の増加により、生活扶助費、医療扶助費などが増加しているため、3,700万円の補正増でございます。平成25年3月末現在の生活保護世帯・人員は188世帯、250人でしたが、平成25年12月末現在で215世帯、314人となっております。世帯数で27世帯、人員で64人、それぞれ増加しております。特定財源の国庫負担割合は4分の3でございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言してください。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に、議案第17号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

○国保年金課長（大澤勇雄君） 歳入もございますので、資料ナンバー4の可児市一般会計特別会計補正予算書の17ページをお願いいたします。

歳入についてでございますが、平成24年度からの繰越金が確定いたしまして、2,363万7,000円を増額いたします。総額を8億4,900万円といたしまして、歳出については、後期高齢者医療広域連合の納付金を2,280万円といたしまして、残額を予備費とするものでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算の説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから、順次説明をしてください。

○健康福祉部次長（安藤千秋君） 資料番号3、可児市予算の概要の49ページをごらんください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から御説明いたします。

基金積立事業につきましては、地域福祉基金の利息の積み立てでございます。なお、基金の状況については33ページに記載されておりますので、御参照ください。

次に、社会福祉総務一般経費につきましては、福祉課全体の事務費、戦没者追悼式の開催費及び各種団体への補助金などを計上しております。

社会福祉法人特別指導監査官報酬については、社会福祉法人の監査事務を適切に実施するため、会計部門の専門家として税理士へ支払う報酬を計上しております。また、成年後見制度利用支援費については、主張申し立てに係る成年後見人への謝礼、裁判所費用などの経費を計上しております。

次に、地域福祉推進事業につきましては、社会福祉協議会や民生児童委員連絡協議会への補助金を計上しております。前年度の予算に比べ361万2,000円減少しております。これは、主に社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金が113万円減少したことと、地域福祉計画の策定委託料が248万円減額になったことによります。

社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金については、前年度、社会福祉協議会補助金と表記しておりましたが、補助金の目的を明確にするため、名称を変更しております。地域福祉を担当する職員10名分の人件費に対する補助金でございます。補助対象職員の人数は前年度と同じですが、人事異動に伴い減額しております。

また、新規補助金として、社会福祉協議会成年後見事業補助金を交付することとしております。この補助金は、社会福祉協議会が公人後見を実施するための補助金でございます。

現在、地域福祉計画を策定中でございます。この計画に基づき、社会福祉協議会や民生児童委員と連携を図りながら、地域福祉を推進することとしております。

なお、社会福祉協議会への補助金については、特定財源として、地域福祉基金繰入金を充てております。

住宅支援給付事業につきましては、いわゆる第2のセーフティネットとして、離職者に住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うもので、10分の10の県補助事業です。補助金名称は、住まい対策拡充等支援事業費補助金です。なお、前年度に比べ189万円ほど増加しておりますが、これは、新たに住宅確保就労支援員を1名雇用するための賃金を計上したことによります。この支援員により、経済的困窮者やさまざまな課題を抱える方が自立して生活できるように支援することとしています。以上です。

○国保年金課長（大澤勇雄君） 50ページをお願いいたします。

他会計繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計の事業勘定と、それから直診勘定の繰出金として繰り出すものでございます。特定財源につきましては、国民健康保険税の軽減分を国・県から負担金ということで収入する分でございます。

対前年比1,196万3,000円の増の主なもの、保険基盤安定負担金の増額等によるものでございます。また、直診勘定には、平成25年度と同額の900万円を繰り出しします。以上でございます。

○健康福祉部次長（安藤千秋君） 民生児童委員改選経費につきましては、3年ごとの改選時に計上する経費で、本年度の予算計上はございません。以上です。

○健康福祉部参事兼高齢福祉課長（小池百合子君） 目2 老人福祉費の他会計繰出金ですが、要介護者の増加に伴う介護給付費及び介護保険各事業費の伸びが予測されるため、前年度対比4,792万2,000円の増額となっております。

次に、在宅医療・介護推進事業です。重点事業シートは5ページをごらんください。

平成25年度は在宅福祉事業の中に当該事業分が組み込まれていましたが、平成26年度から新たに事業化したものです。地域包括ケアシステムの検討委員会や在宅医療を推進するための会議、研修会の開催を行うものです。

次に、高齢福祉一般経費ですが、前年度とほぼ同額を計上しております。

次に、在宅福祉事業ですが、前年度対比35万円の減額となっております。これは、先ほど述べました新たに事業化した在宅医療・介護推進事業分となっております。特定財源は、介護サービス利用者負担軽減制度事業費補助金です。これは、社会福祉法人が提供する介護保険サービスを利用している低所得者の利用負担を軽減する制度に対し、法人が軽減の際に負担した費用の一部を助成するものです。負担割合は、市と県が4分の1、国が2分の1となっております。

次に、51ページをごらんください。

施設入所事業です。

これは、養護老人ホーム3施設への入所費用となっております。前年度対比210万円の増額となっておりますが、入所予定者1名を見込んでの増額によるものです。負担割合は、国・県・市それぞれ3分の1となっております。特定財源は、老人措置費負担金です。これは、入所者の収入に応じた一部負担金となっております。

次に、高齢者生きがい推進事業です。重点シートは3ページになります。

前年度対比27万3,000円の増額となっています。これは、市老人クラブ連合会運営費における事務費の増額分と、100歳の方のお祝いに関する事業費、記念品の増額によるものです。特定財源の内訳は、老人クラブ活動等事業費補助金です。負担割合は、国が3分の1、県3分の1、市3分の1となっております。

次に、長寿のつどい開催経費ですが、前年度と同額を計上しております。平成25年度の開催状況ですが、対象者850人、参加者483人の参加率56.8%でした。特定財源の内訳は、イベント事業協賛金です。

次に、高齢者福祉施設整備事業です。重点シートの8ページをごらんください。

高齢者施設整備に対する補助と春里苑の建設に係る借り入れ元利償還金の補助事業となっております。前年度対比1億3,304万7,000円の増額となっております。これは、老人保健施設1カ所及びグループホーム1カ所、小規模多機能居宅介護事業所1カ所の建設に対する補助金となっております。特定財源は、国庫補助金の地域介護福祉空間整備等交付金と民生費県補助金の介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金です。以上です。

○国保年金課長（大澤勇雄君） 老人保健医療事業でございますが、平成20年度に後期高齢者医療制度が発足し、老人保健医療は廃止し、平成22年度までは老人保健特別会計で精算を行いました。その後、精算については、平成23年度から一般会計で支出しております。以上です。

○健康福祉部次長（安藤千秋君） 目3の身体障がい者福祉費の身体障がい者福祉事業につきましては、例年の経費のほか、障がい福祉計画を改定するため、計画策定業務委託料を計上いたしました。障がい福祉計画では、障がい者総合支援法に基づく必要な福祉サービスが地域において計画的に提供できるよう、障がい福祉サービスの見込み量とその確保に向けた方策を定めることとしております。

52ページをごらんください。

身体障がい者助成事業につきましては、助成事業の内容は前年度と同様です。各種手当については、特定財源として、社会福祉費国庫負担金を充てています。負担率は4分の3となっております。

次に、ふれあいの里可児運営事業につきましては、支援センターの指定管理料と福祉リフトカー購入関係費を計上しております。福祉リフトカーについては、施設への送迎サービスの充実を図るため、新規に1台購入することとしております。

特定財源は、民生費雑入の生活介護支援費です。今回の議会定例会でふれあいの里可児支援センターにおいて、障がい者総合支援法に基づく生活介護サービスを実施するための条例改正を上程しておりますが、市の単独事業から法に基づく生活介護サービス事業に変更することにより、特定財源として、新たに民生費雑入生活介護支援費1,500万円の収入を予定しております。

次に、目4の知的障がい者福祉費の知的障がい者福祉事業につきましては、知的障がい者相談員として3人分の謝礼を計上しております。

続いて、目5精神障がい者福祉費の精神保健福祉事業につきましては、相談員謝礼として、月2回実施している知的障がい者相談会における相談員の謝礼を計上しております。発達障がい啓発パンフレットについては、新たに作成することとしております。

目6の障がい者自立支援費の自立支援等給付事業につきましては、前年度に比べ1億5,347万4,000円の大幅な増加となっております。この主な要因は、扶助費として支出する自立支援給付費の短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、就労継続支援A型などにおいて、それぞれ利用者が増加することを見込んだことによります。扶助費の特定財源は、国が2分の1、県が4分の1の負担割合となっております。

53ページをお願いします。

地域生活支援事業につきましては、事業内容は前年度と変わりませんが、予算額については、平成25年度の実績から271万9,000円増額しております。日常生活用具給付費については460万円増額、日中一時支援給付費については486万円の減額としております。扶助費の特定財源については、国・県からの統合補助金を、福祉リフトカーの運営については財産貸付収入、車椅子ツインバスケットボール大会開催経費については民生費雑入のイベント協賛金を充てております。

次に、障がい認定調査等経費については、障がい認定審査会、介護特会繰出金を予算計上しております。対象者の増加に伴い増額しております。特定財源の社会福祉費負担金については、御嵩町の負担金である障がい認定審査会共同設置負担金を充てております。

目7の福祉医療費の福祉医療助成事業につきましては、平成25年度の実績に基づいて予算計上しております。福祉医療費全体で、前年度と比較すると1,956万6,000円の減額となっております。これは、重度心身障がい者医療費が2,300万円減少すると見込んだことによります。特定財源として、県補助金を充てております。前年度から補助率が10分の4.5から10分の5に引き上げられております。

目8の福祉センター費の福祉センター管理運営経費につきましては、前年度に比べ3,347万4,000円の大幅な減額となっております。平成25年度は福祉センターのホールの空調改修工事を実施しましたが、本年度では改修工事がないたため、前年度に比べ大幅に減少しております。ホールの空調設備の改修により、従来の重油方式からガス方式に変更したため、光熱水費が増加しております。特定財源は、福祉センター使用料、民生費雑入の公衆電話使用料などでございます。以上です。

○国保年金課長（大澤勇雄君） 54ページをお願いいたします。

目9国民年金事務費については、特定財源として、窓口相談実施に係る国からの社会福祉費国庫委託金がございます。

国民年金一般経費について、61万4,000円の減額の主なものは、住民情報システムの更新に伴い、年金システムのソフトウェア使用料を総務課で計上したためです。以上です。

○健康福祉部参事兼高齢福祉課長（小池百合子君） 目10の老人福祉センター運営経費です。

前年度対比2,194万9,000円の増額となっておりますが、この主な要因は、可児川苑の屋根防

水改修工事とやすらぎ館の空調設備改修工事によるものです。特定財源は、母子寡婦会の福寿苑及び可児川苑の売店使用料となっております。以上です。

○国保年金課長（大澤勇雄君） 目11後期高齢者医療につきましては、療養給付費負担金の市の負担分として、12分の1を直接広域連合に支出する予算を計上しております。また、後期高齢者医療特別会計繰出金として、事務費、後期高齢者医療保険料の軽減分、保険事業に関する繰り出しを計上しております。特定財源につきましては、後期高齢者医療保険の軽減分の4分の3は県の負担金でございます。対前年比2,637万6,000円の増額については、療養給付費の増と保険基盤安定負担金の増額によるものでございます。以上です。

○健康福祉部次長（安藤千秋君） 目12の臨時福祉給付金給付費の給付事業につきましては、新規事業です。消費税引き上げに際し、所得が低い方々への負担の影響を緩和するため、臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給することとしております。給付対象者は、本年1月1日時点で可児市に住民票がある方で、市民税の非課税者が対象になります。ただし、課税されている方に扶養されている方などは対象になりません。支給額は1人につき1万円です。老齢基礎年金受給者や児童扶養手当受給者は5,000円加算され、1万5,000円支給されます。本市の給付対象者は2万人程度と見込んでおります。また、そのうち5,000円加算される方は1万人程度と見込んでおります。申請の受け付けは、平成26年度の市民税が確定した後を予定しております。平成26年8月以降になると考えております。給付に係る経費は全額国庫負担となっております。以上です。

○こども課長（酒向博英君） 児童福祉費は全体で前年度対比4.3%、1億6,015万8,000円の増となっております。この主な理由は、新規事業の子育て世帯臨時特例給付金給付事業によるものです。

55ページをごらんください。

児童福祉一般経費です。

児童虐待やDV防止のための市民への啓発として、今年度までの児童虐待防止月間におけるさつきバスへのラッピングにかえて、各家庭への配布率が高いタウン誌を活用した啓発を予定しています。

次に、ファミリーサポートセンター事業です。

引き続きアドバイザー1名を雇用し、円滑な運営を行ってまいります。特定財源として、事業費の2分の1が県補助金として交付されます。

次に、ひとり親家庭支援事業です。重点事業説明シートは20ページです。

児童扶養手当による経済的支援や高等技能訓練促進事業、資金貸し付けの手續や相談などによる自立支援を行います。高等技能訓練促進費は、継続と新規を合わせ20人の給付を見込んでいます。前年度対比は143万6,000円の増となっておりますが、児童扶養手当及び高等技能訓練促進費の微増によるものです。特定財源については、児童扶養手当には国庫負担金、母子生活支援施設入所費には国庫及び県負担金、高等技能訓練促進費には国庫補助金の交付があります。

次に、すくすくきつずネットワーク事業です。重点事業説明シートは21ページです。

子育て支援情報をわかりやすく効果的に提供するため、民間事業者との協働により、市のホームページで子育て専用のウェブサイトの運用を開始するとともに、子育てハンドブック「きつずナビ」をリニューアルします。

平成24年度から開始した乳幼児親支援事業講座につきましては、母親の孤立防止、育児不安や育児ストレスの解消などの面で参加者からの評価も非常に高いことから、新年度は回数を1回ふやし、3回にわたり実施します。

前年度対比のマイナスの理由は、新年度は「きつずナビ」の外国語版の印刷を行わないことによるものです。

特定財源は、乳幼児親支援講座、地域子育て支援センター運営などに係る県補助金、雑入は子育て短期支援事業保護者負担金などです。

56ページに移ります。

こんにちは赤ちゃん事業です。

今年度も6人のスマイルママが第2子以降の乳児の家庭の訪問を行います。訪問件数は、年間約400件を想定しています。訪問の結果、支援が必要と判断した家庭については、保健センターとの連携を図り対応していきます。特定財源として、事業費の2分の1が県補助金として交付されます。

次に、子ども・子育て支援事業計画策定事業です。

昨年9月に可児市子ども・子育て会議を設置し、計画の策定に着手しています。本年度は、事業の需要見込み量や現状の子育て支援事業の利用状況などについて、未就学児の保護者2,000人及び小学生の保護者2,000人を対象にアンケート調査を行いました。この調査結果や、現行の次世代育成支援行動計画の実績や課題などを踏まえ、新年度中に計画を策定する予定です。予算額は、子ども・子育て会議委員の報酬及び計画策定のための支援や計画書印刷等のための業務委託料などです。

次の地域子ども見守りモデル事業は、昨年の春休みで事業を終了しています。

児童運営費に移ります。

私立保育園等保育促進事業です。重点事業説明シートは12ページです。

運営費及び特別保育事業等に係る補助金の交付見込み額の内訳は、シート記載のとおりでございますが、運営費の基準単価が高い1・2歳児の入園の増加に伴い、私立保育園運営負担金がふえたことなどにより、前年度対比が1,825万4,000円増加しています。新年度に私立保育園の施設整備等の計画はありません。特定財源は、予算額のうち保護者負担金が約30%、国・県の負担金及び補助金が約42%となっています。

次に、児童手当事業です。

支給金額は新年度も変更はありませんが、今年度の実績をもとにした対象児童の見込みから、前年度対比408万8,000円の増加となっています。特定財源は、予算額の約85%が国・県の負担金です。

次の子ども手当事業については、所在不明等で支払いが保留になっている過年度分の支払いのための予算化を不要とし、廃止しております。

57ページをお願いします。

児童館費の児童センター管理運営事業です。重点事業シートは16ページです。

児童館を子供たちの遊びの拠点や居場所としての機能を充実させるとともに、乳幼児の保護者の交流や相談の場として利用しやすい環境づくりやネットワークづくりに努めます。

平成4年に開館し、22年を経過する桜ヶ丘児童センターについて、空調設備が老朽化しているため、新しい設備への改修工事を実施します。また、あわせて、床や壁などの内部改修工事も実施します。この工事費の増により、前年度対比1,022万4,000円の増額となっています。

また、児童館については、市の公有施設への民間活力の導入指針及びこれに基づく検討結果に基づいて、平成27年度からの指定管理者制度への移行に向けて準備を進めてまいります。

次に、保育園費の市立保育園管理運営経費です。重点事業シートは14ページです。

保育園の施設整備では、兼山保育園の洋式便器設置など、トイレ改修工事等を実施します。また、マイナス10カ月からの安心して子育てできる環境づくりに向けて、以前から行っている園庭開放に加え、マイ保育園制度の実施を検討していきます。

マイ保育園、マイ幼稚園制度とは、保育園・幼稚園を身近な地域の子育て拠点施設として、母子健康手帳交付の際などに希望する保育園や幼稚園をマイ保育園・マイ幼稚園として登録していただき、登録した園で出産前から育児相談や育児体験、育児に関する情報提供などを行うものです。

特定財源の内訳は、負担金が保育料、財産貸付収入が、給食調理を委託する公共施設振興公社に対する給食調理室備品等の貸付料、納付金は、園児のけがなどに備えたスポーツ保険の個人納付分、雑入は、主食代保護者負担金、バス遠足保護者負担金及び職員給食費負担金です。

次に、学童保育費のキッズクラブ運営事業です。重点事業説明シートは9ページです。

今年度からの制度改正により、通年と長期休暇を合わせた月平均入室決定児童数は、1月現在で昨年度に比べ334人増加しました。また、人数の差はありますが、全てのキッズクラブでボランティア登録をしていただいております。新年度も引き続き、ボランティアへの参加を積極的に呼びかけ、クラブが子供たちの育ちにとってよりよい環境となるよう体制を構築していきます。また、研修等により、指導員の資質の向上を図ります。

施設整備としては、帷子小学校において、余裕教室を活用して、長期休暇には2教室使用できるようにするため、そのためのエアコン設置や、給湯設備がない6カ所のクラブについて給湯設備を設置します。

さらに、今後、指定管理者制度の導入についても、さまざまな角度からその可能性を検討していきます。

前年度対比349万7,000円の増額となっていますのは、入室児童数の増に伴い、増員が必要

となる指導員賃金及び営繕工事費の増によるものです。

特定財源は、県補助金が予算額全体の約26%、雑入としての保護者負担金が約49%となっています。以上です。

○**子ども発達支援センターくれよん所長（井上さよ子君）** 続きまして58ページ、目6子ども発達支援センター費ですが、くれよんの2つの事業は重点事業となっており、説明シートは18ページ、19ページを御参照ください。

概要58ページ、児童発達支援事業では、発達に何らかの心配がある乳幼児への通所療育支援を引き続き進めます。また、多様な家庭の姿がある中、就園・就学等の大切な節目の時期等における家族支援を行います。事業費の特定財源、民生費雑入ですが、これは、くれよんは児童福祉法に基づく事業所としての児童発達支援費収入と、利用児食事訓練の実費負担金収入を予定しています。事業費の前年度対比84万2,000円減の主な理由といたしましては、飛散防止フィルム張りつけ工事終了等による支出減となったことによるものです。

次に、平成26年度新規となります児童相談支援事業でございます。

法改正に対応した業務を行う相談支援事業所を開設し、障がい児童等のサービス利用計画の作成、モニタリングを行います。また、乳幼児の発達相談を担当するとともに、各関係機関と連携した支援体制を整えます。事業費の特定財源ですが、総合支援法及び児童福祉法に基づくくれよん相談支援事業所として計画相談支援費収入を予定しています。事業費の内容は、相談支援を動かすための事務経費等59万1,000円となっております。以上でございます。

○**子ども課長（酒向博英君）** 新規事業の子育て世帯臨時特例給付金給付事業です。

4月からの消費税引き上げに伴う子育て世帯への影響の緩和と消費の下支えを図るため、国の制度に基づき、臨時的な給付措置を行うものです。支給対象者は、平成26年1月1日における児童手当の受給者であって、児童手当の所得制限限度額に満たない者となっております。また、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者も除きます。支給額は、対象児童1人につき1万円で、対象者は約1万2,000人弱を見込んでいます。財源は、事務費も合わせ、全額国の負担となります。以上です。

○**健康福祉部次長（安藤千秋君）** 項3の生活保護費です。

生活保護一般経費の事業内容については、前年度と変わりません。臨時職員は、生活保護者就労支援員として被保護者の自立に向けた支援を行います。なお、臨時職員の賃金は全額県補助金を充当しております。

59ページをお願いします。

生活保護扶助事業につきましては、平成25年度の決算見込みから、前年度対比で約2,653万円ほど増額しております。生活保護世帯は毎年増加傾向を示しており、平成25年12月末現在で215世帯、314人となっております。平成25年6月に過去最高を更新して以降、増加傾向が続いております。特に稼働年齢層と考えられる65歳未満のその他世帯の割合が増加しております。特定財源は、生活保護費国庫負担金、負担割合4分の3等を充当しております。

項4の災害救助費につきましては、前年度と同様でございます。福祉課は以上です。

○健康増進課長（井藤裕司君） 款4 衛生費の目1 保健衛生総務費の保健衛生一般経費ですが、前年度対比142万3,000円の減額となっています。これは、健康可児プラン21第2期の健康増進計画の策定が平成25年度に終了したことによるものです。

次の地域医療支援事業ですが、可茂地域病院群輪番制病院への運営施設設備整備の補助金の当番市が可児市から美濃加茂市に移り、10市町村分から可児市分だけの予算となったことにより、前年度対比3,482万5,000円の減額となっています。また、医療機器充実補助金については、平成26年度の医師確保の状況を確認した上で、5,000万円を上限に補助します。

次の健康管理システム経費ですが、前年度対比922万6,000円の増額となっています。この主な理由は、現在運用しているスーパー保健師というシステムのサポートが受けられなくなることに伴い、新たなシステムに更新するための経費が必要となることによるものです。

次に、目2 予防費の予防接種事業ですが、前年度対比979万4,000円の増額となっています。この主な理由は、次にある結核予防事業を予防接種事業に統合したことによるものです。

次の目3 保健指導費の保健指導一般経費ですが、これは前年度同様の事業内容となっています。

次の母子健康教育事業ですが、予算額は大きく変わりませんが、お手元の重点事業説明シートの10ページに概要がございますとおり、子供を妊娠したとき、つまりマイナス10カ月を本市の子育て支援のスタートとして位置づけ、行政との最初の接点となる母子健康手帳交付時を大切にし、親となる心構えの啓発や子育て支援に係る情報提供、子育ての不安を解消する取り組みなどを実施します。また、母子保健事業を通して、子育てに問題のある家庭を早期に発見し、必要な支援を行うために関係部署との連携を図ります。

次の母子健康診査事業ですが、主な内容としては、前年度同様に妊婦健康診査費用を助成して、定期的に受診していただくことにより、妊婦の健康管理を行い、安心して妊娠・出産できる環境を確保します。なお、特定財源の保健衛生費国庫負担金及び県負担金は、療育医療費負担金として、国が2分の1、県が4分の1を負担するものです。

次に、成人各種健康診査事業ですが、前年度対比564万8,000円の増額となっています。これは、各種健診の受診率向上、特にがん検診の受診率向上に向けた啓発活動を行うことによる各種健診委託料の増額によるものです。

なお、特定財源の保健衛生費国庫補助金は、女性のがん検診推進事業補助金として、乳がん検診及び子宮頸がん検診の費用の2分の1を国が補助するものです。また、保健衛生費県補助金は、健康増進事業費補助金として、各種健康診査、健康相談、健康教育に係る経費の3分の2を県が補助するものです。

次の健康づくり推進事業ですが、予算額は大きく変わりませんが、お手元の重点事業説明シートの4ページに概要がございますとおり、1回30分、週2回のウォーキングをする「歩こう可児302運動」を市民運動として展開していくため、身近な場所で安全に手軽にできる方法を積極的に提案してまいります。特に足腰に不安のある高齢者でも取り組みやすいノルディックウォーキングの講習会を開催し、普及に努めてまいります。以上です。

○こども課長（酒向博英君） ページが飛びまして、85ページをお願いします。

幼稚園費の市立幼稚園管理運営経費です。重点事業説明シートは15ページです。

幼稚園における小1プロブレムへの対応を推進します。また、発達障がいなど加配が必要な子供がふえることに対し、幼稚園教諭の増員を予定するとともに、洋式便器の設置などのトイレ改修工事を行います。こうした要因により前年度対比が251万8,000円の増額となっています。また、公立保育園と同様にマイ幼稚園制度の実施を検討していきます。特定財源の雑入は、給食費負担金及び社会見学保護者負担金です。

次に、私立幼稚園支援事業です。重点事業説明シートは13ページです。

国の制度改正により、幼児教育における保護者の負担軽減を目的として、平成26年度において幼稚園と保育園の負担の平準化を図る観点から、低所得者世帯と多子世帯の保護者負担軽減の拡充が図られる見込みです。この制度改正に合わせ、市の就園奨励費補助金も拡充を図ってまいります。具体的には、1点目として、生活保護者世帯の保護者負担を無償化、2点目として、第2子の保護者負担を半額とした上で、所得制限を撤廃、3点目として、第3子以降を全て無償化とするための所得制限の撤廃となります。これによりまして、就園奨励費の支給対象者及び支給額が増加するため、前年度対比4,879万5,000円の増額となっています。なお、特定財源の国庫補助金も前年度対比1,111万円ほどの増額を見込んでおります。以上です。

○健康増進課長（井藤裕司君） 先ほど60ページの目2予防費の予防接種事業ですが、対前年度比「979万9,000円」の増額というところを「979万4,000円」と説明してしまいました。済みません。訂正しておわび申し上げます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

以上の点で補足説明を求める方は発言をしてください。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に、議案第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計予算の説明を求めます。よろしくをお願いします。

○国保年金課長（大澤勇雄君） まず歳入から説明をさせていただきますので、資料ナンバー2、可児市の予算書の141ページをお願いいたします。

歳入総額は111億2,000万円となり、前年度比2.9%の増となりました。

143ページをお願いいたします。

国民健康保険税につきましては、税率の変更はございません。一般と退職に分かれております。平成24年度実績、平成25年度見込みを加味いたしまして、28億6,200万円を計上しております。

次に、144ページをお願いいたします。

総務手数料については、督促の手数料でございます。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金、療養費は伸びているのですが、前期高齢者交付金の交付の影響を受けて、前年度より減額です。

高額医療費共同事業負担金についても、高額医療の伸びに合わせて、1,124万7,000円の増額です。

特定健康診査等負担金は、前年並みの予算となっております。

項2 国庫補助金、目1 財政調整交付金は、市町村間の財政の均衡を図るものですが、特別調整分を精査したため、2,212万9,000円の減額です。

145ページをお願いいたします。

項4 目1 療養給付費等交付金については、60歳から65歳の退職の療養の給付に被用者保険から交付されるものですが、対象者の減少により6,869万6,000円の減額となりました。

項5 前期高齢者交付金は、65歳から74歳の療養の給付に充てられます。平成24年度の精算分を含んで、対前年比1億2,200万円の伸びとなりました。この伸びによりまして、平成22年度以降税率は変更しておりません。

款6 項1 県負担金、目1 高額医療費共同事業負担金、目2 特定健康診査等負担金は県の負担分です。

項2 県補助金、目1 財政調整交付金については、前年並みの予算です。

目2 財政健全化対策費補助金は、福祉医療の財政補填になります。

146ページをお願いいたします。

款7 共同事業交付金、目1 共同事業交付金は80万円以上の医療費、目2 保険財政共同安定化事業交付金については、30万円以上の医療費について市町村で拠出して、保険財政安定を図る仕組みですが、拠出がふえている分、交付もふえております。

款8 財産運用収入については、基金による利子です。

款9 項1 他会計繰入金は、一般会計から国庫繰り出し分を繰り入れるものでございます。

147ページをお願いいたします。

他会計繰入金は1,196万3,000円の増となりました。

項2 基金繰入金は、給付の伸びに合わせて、3億円の基金のうち2億円を繰り入れるものでございます。

款10 繰越金は、昨年より1億3,500万円増で見込みました。

款11 諸収入、項1 延滞金・加算金及び過料は、平成24年度実績、平成25年度見込みから算定しております。

148ページをお願いいたします。

項2 雑入の第三者納付金は、交通事故等でさきに国保の給付をした場合の賠償金を収入するものでございます。また、被保険者からの返納金も実績から見込みました。

目6 雑入、自主財源の確保として、保険証、納税通知書の郵送封筒の裏面に広告を入れ、4万円の広告収入です。

次に、歳出について説明いたしますので、資料ナンバー3の予算の概要の94ページをお願いいたします。

款1 総務費、目1 一般管理費については、電算事務委託料の減とパソコンの備品購入がな

くなったためでございます。国民健康保険の運営に関する経費は平成25年度とおおむね同額を計上しております。

目2の岐阜県国民健康保険団体連合会経費についても、平成25年度とほぼ同額を見込んでおります。

項2徴税费、目1の賦課徴収経費については、納税通知書等の通信費がふえて、賦課徴収に係る経費は144万6,000円の増です。

項3の国保運営協議会経費については、委員報酬が主なものとなっております。

次に、95ページをお願いいたします。

款2保険給付費については、全体で77億5,700万円で、対前年比で2.6%の増です。

項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費については、平成25年度の医療見込みの7%を見込んでおります。

目2退職被保険者等療養給付費については、対象者の減少により1億4,863万4,000円の減額となっております。

目3一般被保険者療養費については、2,145万円の減額です。

目4退職被保険者等療養費については、632万円の減額です。

目5審査支払手数料については、給付に合わせて増額となっております。

96ページをお願いいたします。

高額療養費、目1の一般被保険者高額療養費は、前年並みでございます。

目2退職被保険者等高額療養費については、退職給付の減に合わせて995万1,000円の減額としております。

目3一般被保険者高額医療介護合算療養費、目4退職被保険者等高額医療介護合算療養費は前年並みでございます。

97ページをお願いいたします。

項3移送費についても、一般、退職とも前年と同額の予算となっております。

項4出産育児諸費、目1出産育児一時金については、180件の出生件数を見込んでおります。

目2支払手数料については、国保連合会に支払います。

項5葬祭諸費につきましては、1件5万円で170人分を計上しております。

98ページをお願いいたします。

款3後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金について、対前年比625万2,000円の増の主な要因は、1人当たりの負担額の増によるものでございます。

目2後期高齢者関係事務費拠出金は、社会保険診療報酬支払基金に支払います。

款4前期高齢者納付金等は、65歳から74歳の被保険者の医療保険の制度間の調整によるもので、対前年比12万9,000円の増額となりました。

目2前期高齢者関係事務費拠出金についても、社会保険診療報酬支払基金に支払います。

款5老人保健拠出金については、平成20年度に老人保健医療制度は廃止されましたが、過

去の精算に係る分がないと見込まれるため、精算分のみ残っております。

99ページをお願いいたします。

款6 介護納付金について、対前年比279万8,000円の減少は、介護保険第2号被保険者の減少によるものでございます。

次に、款7 共同事業拠出金、目1 高額医療費共同事業医療費拠出金につきましては、80万円以上の医療費について、県内の市町村で共同処理する分の拠出金ということで、過去3年間の交付金の平均の実績に応じて拠出するものですが、対前年比4,498万9,000円の増の要因は、交付金の実績の増加によるものでございます。

目2 その他共同事業拠出金については、昨年と同様です。

目3 保険財政共同安定化事業医療費拠出金につきましては、30万円以上の医療費について、県内の市町村で共同処理する分の拠出金ということで、これも過去3年間の交付金の平均の実績が50%、前々年度の一般被保険者の数が50%で算定しております。対前年比5,818万6,000円の増につきましては、交付金の実績の平均によるものでございます。これは、平成27年度から事業が1円以上からということで拡大をいたします。

項8 保健事業費、目1 疾病予防費は、前年より138万1,000円の増となっておりますが、ヤング健診の増を見込んだものでございます。

続きまして、100ページをお願いいたします。

項2 特定健康診査等事業費につきましては、前年度並みの予算となっております。

款9 基金積立金については、基金の利息です。

款10 諸支出金については、一般被保険者と退職被保険者の税の更正で発生する還付金です。

目3 償還金については、10万円を見込みました。

次に、101ページをお願いいたします。

款11 予備費、不測の事態に備えて、予備費は約1億1,600万円といたしました。

次に、国民健康保険事業の直診勘定について説明をさせていただきます。

102ページをお願いいたします。

久々利診療所に係る予算を計上しております。

款1 目1 一般管理費につきましては、ほぼ同額を計上しております。

款2 医業費、医療用材料を診療状況に合わせて減額しております。

予備費は43万2,000円を計上いたしました。

以上で特別会計の説明を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございました。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第3号 平成26年度可見市後期高齢者医療特別会計予算の説明を求めます。お願いします。

○国保年金課長（大澤勇雄君） 歳出のほうを説明させていただきます。

103ページをお願いいたします。

款1 総務費、項1 総務管理費の対前年比119万2,000円の減は、平成26年度の情報システムの更新に当たり、システムの保守料を総務課で見るため、減額したものでございます。

項2 徴収費は、ほぼ前年と同額です。

款2 項1 後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、対前年比11%の増。この主なものは、後期高齢者医療広域連合に納付するための支出のうち、主に被保険者の保険料負担金の増と保険基盤安定の増加によるものでございます。

款3 保健事業費、目1 健康診査費、すこやか健診ですが、増加が見込まれるため227万3,000円の増額となっています。

次に、104ページをお願いいたします。

諸支出金でございますが、項1 過誤納金還付金、項2 繰入金、他会計繰入金については、前年並みの予算を見込みました。

款5 予備費については、151万4,000円を見込みました。

それでは、歳入のほうを説明させていただきます。

資料ナンバー2の可児市の予算書169ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の総額は9億1,900万円となりました。11.3%の増となりました。

170ページをお願いいたします。

後期高齢者医療保険につきましては、目において特別徴収保険料と普通徴収保険料に区別しております。平成26年度、平成27年度、料率の改定により特別徴収保険料が4,500万円、普通徴収保険料が2,800万円の増額となっております。

款2 項1 手数料、督促による手数料は前年並みです。

款3 目1 保健事業等委託金は、広域連合からのすこやか健診に関する委託金です。健診数の増に合わせて195万7,000円の増額です。

款4 繰入金は、一般会計からの事務費の繰入金です。

171ページをお願いいたします。

軽減に係る保険基盤安定繰り入れと保健事業費を繰り入れいたします。保険基盤安定繰入金は、軽減対象がふえ、2,010万8,000円の増額です。

款5 繰越金、款6 諸収入の延滞金、雑入は前年並みを見込みました。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計予算の説明を求めます。お願いします。

○健康福祉部参事兼高齢福祉課長（小池百合子君） 介護保険特別会計予算について御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

資料ナンバー 2 の予算書176ページをごらんください。

平成26年度介護保険特別会計予算として、保険事業勘定57億3,800万円、介護サービス事業勘定2,890万円を計上しております。前年度対比、保険事業勘定は2億4,000万円、サービス事業勘定は約570万円の増額となっています。

同じく資料ナンバー 2 の183ページをごらんください。

款 1 項 1 の介護保険料ですが、65歳以上の 1 号被保険者数の増加により、前年度対比 6,003万8,000円の増額となっております。

款 2 分担金及び負担金の認定審査会負担金は、介護認定審査会を可児市と御嵩町で共同設置しているため、御嵩町からの負担金として計上しております。

款 3 使用料及び手数料は、督促手数料です。

款 4 国庫支出金、184ページの款 5 支払基金交付金、款 6 県支出金、185ページの款 8 繰入金につきましては、介護給付等に係る法定負担分をそれぞれ計上しております。

款 7 の財産収入は、介護給付費準備基金の利子です。介護給付に対する財源更正は、原則 1 号、2 号被保険者の保険料50%と公費50%で構成されています。居宅給付費は、1 号保険料21%、支払基金は 2 号被保険者保険料として29%、国は25%、県及び市が12.5%負担しています。施設給付については、1 号保険料21%、2 号保険料、支払基金が29%、国が20%、県が17.5%、市が12.5%、それぞれ負担することとなっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

資料ナンバー 3 の予算の概要の105ページをごらんください。

介護保険特別会計（保険事業勘定）、款 1 項 1 目 1 の一般管理費ですが、前年度対比 1,624万6,000円の増額となっております。これは、主に介護保険システムの更新と、第 6 期介護保険事業計画策定の委託料によるものです。特定財源は、一般会計繰入金と、雑入はコピー代金となっております。

次に、項 2 目 1 の賦課徴収経費ですが、前年度対比86万3,000円の増額となっています。これは、被保険者数の増加による通信運搬費、電算事務委託費等の増額によるものです。特定財源は、督促手数料と一般会計繰入金、介護保険延滞金となっています。

次に、項 3 目 1 の認定審査会経費ですが、前年度対比233万3,000円の増額となっております。主な要因は、制度改正による認定システムの改修委託料によるものです。特定財源は、認定審査会共同設置負担金、御嵩町分と一般会計繰入金です。

次に、目 2 の認定調査等経費ですが、前年度対比139万8,000円の増額となっております。これは、認定審査件数の増による主治医意見書作成手数料の増額によるものです。特定財源は、一般会計繰入金です。

次に、106ページの款 2 保険給付費です。重点事業説明シートは 7 ページをごらんください。

前年度対比 2 億308万円の増額となっておりますが、介護サービス等経費、審査支払手数料

等、高額介護サービス費等の各事業については、平成25年度の実績に基づいて推計し、予算を計上しております。平成26年度は第5期介護保険事業計画の最終年度であり、第6期介護保険事業計画の策定年度でもありますので、第5期の計画値と実績を精査し、適正なサービス料を確保できるよう計画を立案してまいります。特定財源は、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金、介護給付費準備基金繰入金、雑入は第三者行為等による賠償金の納付予定額となっております。

次に、107ページをごらんください。

款3 地域支援事業費です。

地域支援事業につきましては、介護給付費予測額の3%以内を計上することができることになっております。平成26年度につきましては、介護予防事業経費として1%、包括的支援事業・任意事業経費として2%をそれぞれ計上しております。

まず項1目1の介護予防事業経費ですが、400万8,000円の増額となっております。この主な要因は、介護予防教室開催回数の増により、包括支援センターへの委託料の増額によるものです。

重点事業シートの1ページをごらんください。

一般高齢者への健康支援事業は健康増進課にて実施し、虚弱高齢者への介護予防事業は包括支援センターがそれぞれ担当し、高齢者の支援を行うものです。特定財源は、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金と、雑入は介護予防事業利用者負担金となっております。以上です。

○健康増進課長（井藤裕司君） 健康支援事業経費ですが、前年度対比412万4,000円の減額となっております。これは、ヘルスアップ教室を平成26年9月で終了することによる教室運営委託料及び看護師委託料の減額によるものです。なお、特定財源は、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金などのほかに、雑入として、利用者から徴収する負担金がございます。以上です。

○健康福祉部参事兼高齢福祉課長（小池百合子君） 続きまして、項2 包括的支援事業・任意事業費ですが、1,209万5,000円の増額となっております。これは、地域包括支援センター1カ所の増設による運営委託料の増額によるものです。

重点事業シートの6ページをごらんください。

5カ所目の包括支援センターは春里地内に設置予定です。これにより、市内5カ所の包括支援センターを配置し、地域に密着した相談体制を実施することで、安心ダイヤル24のサービスを廃止いたします。特定財源は、介護保険料と国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金でございます。

108ページに移ります。

款4 基金積立金、款5 諸支出金、款6 予備費は、それぞれ必要経費を計上したものです。特定財源は、介護給付費準備基金利子積立金です。

次に、109ページをごらんください。

介護サービス事業勘定です。

これは、介護予防プラン作成のための経費となっております。款1項1目1の介護予防プラン作成経費ですが、570万円の増額となっております。これは、増設となった地域包括支援センターへの予防プランの作成委託料と前年度繰越金によるものでございます。特定財源は、予防プラン作成費の居宅支援サービス計画費収入となっております。

介護保険特別会計の予算につきましては以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、健康福祉部所管の説明はこれで終わります。

次の教育委員会事務局所管の説明は、正面の時計で午後2時35分から行います。よろしくお祈いします。

ここで休憩といたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時35分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育委員会事務局所管の説明を求めます。

初めに、議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算の説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。お祈いいたします。

○教育総務課長（山本和美君） 平成26年度可児市予算の概要80ページをお祈いいたします。

それでは、よろしくお祈いいたします。

款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費でございます。

最初に、教育委員会一般経費でございます。この内容につきましては、教育委員4名の報酬及び教育委員会連合会等への負担金となっております。

それから、次のページへ行っていただきまして、目2事務局費でございますが、教育総務一般経費でございます。各種事務用品、コピー機等の借上げ代などが主な支出でございます。草刈り業務の委託料が増加しておりますのが25万円の増加分の主な理由になっております。

その下、教職員住宅管理経費でございます。教職員住宅の管理や修繕などの経費でございます。以上でございます。

○学校教育課長（林 眞司君） 学校教育一般経費です。

特定財源の401万8,000円につきましては、予算書の32ページ、項5雑入、目1に記載されております納付金413万4,000円のうち、こども課所管の分11万6,000円を引いた分となります。詳細は、小学校1人当たり470円掛ける5,700人分、中学校1人470円掛ける2,850人分、合計401万8,500円となりますが、端数処理をし、401万8,000円となっております。

それから、サーバーのメインメモリーとハードディスクの容量が不足したために、今年度、平成25年度にサーバーストレージ拡張作業を実施しましたが、平成26年度は実施する必要がないこと等により、前年度対比343万3,000円の減となっております。

続いて、可児市学校教育力向上事業です。

来年度も、今年度と同様、学級アセスメント調査を全学年で、全国標準学力調査を小学校2年生以上で実施をします。その結果をもとに、児童・生徒一人一人の生活上、学習上の困り感がないかなどを確認したり、日常生活での観察と重ねながら、面談を実施し、一人一人の困り感の把握に努めると同時に、専門家等の指導を受けて、過ごしやすく、学びやすい学校生活を目指します。児童・生徒と向き合うだけでは解決に至らず、家庭や行政、福祉関係施設等、外部機関と連携しながら、児童・生徒を取り巻く環境を調整する事案に対応するためにスクールソーシャルワーカーを導入し、現場の先生方とともにその対応に当たります。蘇南中学校校区、中部中学校校区への導入を考えております。

次に、児童・生徒や保護者の抱える悩みを受けとめ、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るために、来年度も10名のスクールカウンセラーを市内11校の小学校へ配置します。中学校へは、県費のスクールカウンセラーで対応をします。

先ほど説明をさせていただいたスクールソーシャルワーカーは、児童・生徒の取り巻く環境に注目しますが、スクールカウンセラーは、児童・生徒本人の心の問題に注目して問題解決を図るという点に違いがございます。

発達障がいのある子供への支援のために、年間22回の巡回相談を予定しております。

次世代の親づくりの事業の充実として、一昨年度、市の養護教諭部会を中心に作成した性教育の指導計画に基づいて、全ての学年、全ての学級で今年度と同様に性教育を実施します。

小1プログラムに対応するために、保育園・幼稚園と連携をとりながら、小学校ではスタートカリキュラムを、保育園・幼稚園ではアプローチカリキュラムを作成します。このことにより、義務教育のスタートがより円滑になると考えております。

以上のことにより、前年度対比775万8,000円の増となっております。

続いて、スクールサポート事業です。

今年度、支援が必要であると捉えている児童・生徒は、市内で243名で、全体の約3%に当たります。全国では6%と言われております。その児童・生徒への学習等の支援を行うスクールサポーターは、今年度1月で終了した緊急雇用分を除くと51名を配置してきました。来年度は58名の配置を予定し、支援が必要な児童・生徒に対応します。

通訳が必要な外国籍児童・生徒については、今年度4月1日現在で、ブラジル国籍が202名、フィリピン国籍が153名でした。2月1日現在では、通訳が必要な外国籍児童・生徒のうち、ブラジル国籍が197名、フィリピン国籍が177名となっており、ブラジル国籍が5名の減、フィリピン国籍は25名の増となっております。この推移から、現状のままでは来年度フィリピン国籍の児童・生徒に対する通訳の不足が予想されます。そこで、来年度はフィリピン対応の通訳を2名増加し、11名で対応します。ことし1月までの緊急雇用の関係で、前年

度対比が大幅減となっております。

続いて、外国語・コミュニケーション教育推進事業です。

小学校英語活動については、現在実施をしております南帷子小学校から春里小学校へ広げ、西可児中学校校区で効果的な方法について研究を継続します。文化創造センター a 1 a と連携をとり、教職員や児童・生徒対象のコミュニケーションワークショップを開催し、コミュニケーション能力の育成を図ります。前年度対比は234万4,000円の減となっております。

続いて、学校教育助成事業です。

各小・中学校で実践されている特色ある体験活動を今年度に引き続いて、来年度も実施をします。

続いて、学校図書館運営事業です。

来年度も、今年度同様、学校図書館の運営や整備を行う学校図書館員8名を雇用します。図書の新着管理をする学校図書館システムにおいて、OSがXPの機器がありますが、インターネットへの接続がなされていないため、再リースが切れる平成26年の8月をもって新しく切りかえる予定であります。前年度対比は212万3,000円の増となっております。

続いて、ばら教室KAN I 運営事業です。今年度と同様でございます。ばら教室KAN I を運営します。

続いて、いじめ防止教育推進事業です。

岐阜大学の准教授を指導者として、これまでのいじめ防止への取り組みを整理することで、学校の取り組みを、いじめ防止条例に対応したいじめ防止教育プログラムとして明確にします。学校を指定し、8月までに整理をし、その後、実践を進めてまいります。随時実践内容を、各種研修会等を通して市内の各小・中学校へ広げていく予定です。

続いて、教育研究所事業経費です。

今年度と同様、心の電話相談や不登校児童・生徒の学校復帰支援事業、教科学習の指導研究、教職員の研修などを実施します。現在、就学以前の児童に対する検査依頼が増加しており、現在使用しているウイスクより対象年齢の幅が広い検査の導入が必要となっております。そこで、K-A B Cを導入します。その関係で、前年度対比31万円の増となっております。以上でございます。

○教育総務課長（山本和美君） 次ページ、83ページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費でございます。最初に、小学校管理一般経費でございます。

これにつきましては、経常経費でございますが、主なものとしまして、学校用務員、給食配膳員の賃金、水道・電気などの光熱水費、それから学校安全サポーター業務や遊具、消防設備、夜間警備などの施設の管理運営、保守点検費、児童用の机・椅子などの管理備品の購入費などがございます。対前年度比で1,341万8,000円ほど増額になっております。これは、消費税の増税分や電力使用料の値上がりなどを見込みまして、光熱水費が350万円増額したこと、また委託料関係が313万円増額したこと、それから現在リースで借りております桜ヶ丘小学校のプレハブ校舎のリース期限が満了になりますので、これを買い取ることにいたし

たいと思っております。この分につきましては、毎年の使用料と買い取り料金を差し引きで560万円ほどの増額になります。これらが、合わせましての増額の主な理由となっております。

次に、小学校施設改修経費でございます。

プール、ろ過器の改修工事、屋根防水改修工事を初め、学校要望等による営繕修繕工事や緊急修繕工事などを実施するものでございます。以上でございます。

○**学校教育課長（林 眞司君）** 小学校教育振興一般経費です。

平成26年度小学校で使われております教科書の改訂作業が実施されます。平成27年度から新しい教科書を使った授業が展開されます。その関係で、新しい教科書に対応した教師用指導書の購入を平成26年度に行う必要があり、前年度対比が1,364万円の増となっております。

続いて、小学校教材備品購入事業です。

特定財源の30万円は、予算書23ページ、項、国庫補助金、目、教育費国庫補助金、節、小学校費補助金における理科教育等設備費補助金です。また、平成25年度に引き続き、兼山小学校金管バンドへの補助金40万円を計上しております。

続いて、小学校情報教育推進事業です。

ウインドウズXPパソコンについては、平成25年度中に全て更新を完了します。その後はリースにて対応をします。以上でございます。

○**教育文化財課長（長瀬治義君）** 小学校就学援助事業でございますが、経済的な理由で小学校へ就学困難な児童や特別支援学級の児童の就学に対して支援してまいります。平成25年度予算対比、約2割増でございます。単価のアップ、あるいは対象者の増に伴うものでございます。要保護と特別支援の助成金には、国庫補助が見込まれます。準要保護は市単独事業でございます。以上です。

○**教育総務課長（山本和美君）** 次ページ、84ページをお願いいたします。

目3 学校建設費、小学校校舎大規模改造事業でございます。

平成26年度につきましては、主なものといたしまして、平成27年度に予定しております小学校空調設備工事に関します実施設計の委託料、それから広見、桜ヶ丘小学校のトイレの大規模改修工事、旭小学校非構造部材耐震化工事、これは屋内運動場の天井の耐震化を行うものでございます。おおむねはそれでございますが、特定財源といたしましては、国庫補助金を充当する予定でございます。補助率につきましては、3分の1でございます。

その下へ行っていただきまして、項3 中学校費でございます。

目1 学校管理費の中学校管理一般経費でございますが、小学校と同様でございますが、給食配膳員、それから学校用務員などの賃金、光熱水費、そのほか、体育施設、消防設備、夜間警備などの各学校の施設の保守点検など、それから生徒用の机・椅子などの管理備品の購入費でございます。前年度対比390万円ほどの増額となっておりますが、これにつきましては、光熱水費の増額が主なものとなっております。

次に、中学校施設改修経費でございます。

前年度対比で150万円ほど減額になっております。今年度行いました中学校の基幹ネットワーク更新業務の分の減額が主な理由となっております。小学校同様に、プール、ろ過器の改修工事、屋根防水改修工事、バリアフリー整備工事を初め、各学校要望による営繕修繕工事、緊急修繕工事などを実施するものでございます。

それから、組合立の共和中学校への施設修繕等の負担金がこちらに190万円ほど入っておりますので、そちらから組合のほうへ支出をしてまいる予定でございます。以上でございます。

○学校教育課長（林 眞司君） 中学校教育振興一般経費でございます。

今年度と同様、中学校での各種健診費用、校医・歯科医・薬剤師への報酬、消耗品等の購入を行います。

続いて、中学校教材備品購入事業でございます。

特定財源の20万円は、先ほどの小学校と同様、予算書の23ページにございますが、節、中学校費補助金における理科教育等設備費補助金でございます。

続いて、中学校情報教育推進事業でございます。

今年度、契約切れとなりましたパソコン教室のパソコンをかえました。よって、平成26年度はかえる必要がなくなり、その関係で前年度比較が120万円ほど減額となっております。以上でございます。

○教育文化財課長（長瀬治義君） 次に85ページへまいります。

項3目2、中学校就学援助事業であります。

経済的な理由で中学校へ就学困難な児童や特別支援学級の生徒の就学に対して支援するものでございます。平成25年度予算対比で、対象者の増、あるいは単価アップも含みまして、約2割の予算増を見込んでおります。小学校と同じく、要保護と特別支援の助成金には国庫補助が見込まれます。準要保護は市単独事業でございます。以上です。

○教育総務課長（山本和美君） 下へ行っていただきまして、目3学校建設費、中学校校舎大規模改造事業でございます。

昨年度と比較しますと、皆増、100%増となっております。主なものとして、中学校5校の普通教室への空調設置工事と、広陵中学校の非構造部材耐震化工事、これは屋内運動場と武道場の天井の耐震化を行うものでございます。これらの特定財源といたしまして、こちらにも国庫補助金と、それから、こちらは中学校債を充当する予定でございます。補助金の補助率は3分の1でございます。以上でございます。

○教育文化財課長（長瀬治義君） 86ページの下から2つ目、目2生涯学習振興費の中の家庭教育推進事業であります。

これは、重点方針2の子育て世代の安心づくりに該当する事業の一つであります。家庭教育学級を幼稚園、保育園、小・中学校、あるいは各地区の公民館で開設してまいります。また、家庭教育学級のリーダー研修会や教育講演会、あるいは子育てサポーター養成講座、子育てサポーター体験講座、あるいは拡大家庭教育学級に位置づけます親育ち講座というもの

を5回計画してまいります。また、引き続き、PTA連合会の活動を支援してまいります。
続きまして、88ページへ飛んでください。

88ページの一番下にごございます郷土歴史館でごございます。目6郷土館費、郷土館管理運営経費でごございます。

これは、臨時職員2名の賃金、施設の維持管理費、あるいは企画展の開催経費が主な内容であります。荒川豊蔵資料館や兼山歴史民俗資料館と連携して、展示や講座、講演会などを実施してまいります。

次に、89ページへお願いします。

陶芸苑一般経費であります。

陶芸の作陶指導員4名の報酬が主な支出であります。年間を通して、一般や親子対象の陶芸教室を開催してまいります。各種陶芸教室、平成26年度につきましては27コースを予定しております。また、陶芸サークルの作陶指導や家庭教育学級にも活用してまいります。

次に、兼山歴史民俗資料館管理経費です。これは、臨時職員1名を置きまして、展示解説を行ってまいります。

次に、荒川豊蔵資料館運営事業であります。

これは、重点方針3の地域経済の元気づくりに該当する事業の一つであります。前年度対比の大幅減は、平成25年度につきましては施設の改修工事があったためであります。荒川豊蔵資料館には、臨時職員、学芸員として2名配置いたします。施設管理経費や、郷土館と連携した企画展2回の開催経費、あるいは敷地内の除草ですとか、枯れ木などの間伐費用が主な支出でごございます。

次に、資料調査保存事業であります。

前年度対比の320万円ほどの減は、緊急雇用創出事業による臨時職員賃金2名の減のためであります。郷土歴史館や荒川豊蔵資料館で保管する資料の調査と整理作業を実施し、結果をまとめてまいります。

次に、目7文化財保護費の中の文化財保護一般経費であります。

これは、文化財の保存管理などに要する経費であります。維持管理経費として、清掃、除草、剪定、警備、消防設備の保守点検などの委託費ですとか、無形民俗文化財の伝承活動への補助金支援が主な内容となっております。

その次、指定文化財整備事業であります。

これは、久々利八幡神社祭礼に使います山車の修繕に対する補助、あるいは兼山三階蔵の修繕料などが主な内容となっております。

次に、緊急発掘調査事業。

これは、工事に先立ちまして、必要に応じて、試掘などによって埋蔵文化財を調査する経費であります。前年度対比で約20%の減でありますけれども、これは緊急雇用事業による常勤作業員の1名減が主な理由でごございます。現場作業、あるいは出土品の整理作業における賃金ですとか、重機などの借り上げ料が主な内容であります。試掘調査につきましては、国

庫補助が見込まれます。

次に、美濃金山城跡整備事業であります。

これは、重点方針3の地域経済の元気づくりに該当する事業の一つであります。前年度対比で335万3,000円の増となっております。平成26年度は専門委員会を組織しまして、今後の保存、管理の方向ですとか、整備の構想を盛り込んだ計画の策定を開始いたします。例えば追加の地形測量ですとか、金山城の植生、あるいは環境調査など、計画策定への基礎データを得るための経費、あるいは本丸からの眺望に配慮しまして、支障となる、不要となる樹木の伐採経費、あるいは利活用へ向けたPR、あるいは登山者への解説のためのリーフレット作成などが主な内容となっております。また、ソフト面におきましては、各種講座なども開催してまいります。この計画策定にかかわる経費には国庫補助が見込まれております。

次に、美濃桃山陶の聖地調査・保存・PR事業であります。

これは、平成25年度は国宝卯花塙のふるさと調査事業としておりましたが、名称変更しております。地域経済の元気づくりに該当する事業の一つであります。このうち、星印がついておりますイメージ戦略プロデュース業務につきましては、総合政策課が担当いたします。牟田洞古窯跡と窯下古窯跡につきまして、国指定を目指した調査を行ってまいります。この試掘調査につきましては、8月から10月にかけて2カ月を予定しております。愛知学院大学との共同作業により、学生も調査に参加していただきます。内容としましては、作業員の賃金、あるいは地形測量の委託費などが主な内容となっております。また、経済政策課などと連携しまして、荒川氏の居宅とか、あるいは敷地内外の整備構想も立ててまいりたいと考えております。調査費につきましては2分の1以内ということで、国庫補助が見込まれております。

教育文化財課のほうは以上でございます。

○学校給食センター所長（渡辺哲雄君） 92ページをごらんいただきます。

目3学校給食センター費、運営経費でございます。

主なものとしまして、給食の食材費として4億8,400万円ほど、御嵩町への共和中学の負担金としまして268万円ほど。この給食食材費の中には緊急時の代替食分が入っております。約120万円ほどを見込んでおります。それから、特定財源でございますが、給食費の収入として4億8,500万円ほど。これ、若干食材費を上回っておりますが、この分については滞納繰越分が含まれておりまして、若干収入が上回っておるということでございます。もう一つの雑入につきましては、てんぷら油の廃油を売った分とか、段ボールの処理をした費用でございます。前年度比較150万円ほどの減ということでございますが、これは給食提供者数の減少によるものでございます。

続いて、次のページをごらんいただきます。

93ページ、管理経費でございます。

主なものは、公共施設振興公社への委託料が2億5,300万円ほどでございます。特定管理廃棄物の収集運搬処理料ということで140万円ほど見込んでおりますが、これは、旧の学校

給食センターにありましたトランスから出たPCBを保管しておりまして、県のほうへ登録して報告はしておったわけですが、ようやく処理ができるということになりまして、その処理費が146万円ほど組んでございます。特定財源といたしましては、財産の貸付収入、これは学校給食センターの建物、それから調理器具等の施設の賃料ということで、公共施設振興公社から入る分でございます。前年度比1,100万円ほど増額になっておりますが、これは、公社の45人おります調理員等の人件費の増額、並びに消費税がアップする分ということでございます。以上でございます。

○教育総務課長（山本和美君） 続きます、目4の学校給食センター建設費でございます。

学校給食センターは、平成19年2学期からPFI事業で運営しております。給食センター施設の維持管理、それから給食の運搬委託料、それから建物購入の割賦料、いわゆるローンの支払いでございますが、それが主な経費でございます。対前年度増額分228万4,000円は、委託料の消費税増額相当分ということになります。

以上が教育委員会事務局所管の平成26年度予算の概要でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（富田牧子君） 学校教育課にお尋ねしたいんですけど、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーと求められる資格が違うと思うんですけど、どういう資格が必要なんでしょうか。

○学校教育課長（林 眞司君） スクールソーシャルワーカーにつきましては、一般には社会福祉士が求められておりますが、正式に社会福祉士がないとだめだということまでは明記されておられません。あると望ましいというところでございます。それからカウンセラーのほうにつきましては、臨床心理士が求められております。以上でございます。

○委員（山口正博君） 今の関連なんですけど、そのスクールソーシャルワーカーの報酬が出ていますけれども、何名分なんでしょうか。

○学校教育課長（林 眞司君） スクールソーシャルワーカーにつきましては2名でございます。それから、それを外から指導するスーパーバイザーというのが1人おりまして、それが1名でございますので、合計しますと3名ということになります。

○委員長（伊藤 壽君） そのほか、補足説明はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、教育委員会事務局所管の説明はこれで終わります。

以上で本日の委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

なお、次回は3月11日午前9時より総務企画委員会所管部分の質疑に関する予算決算委員会を行います。

つきましては、議案書及び今回配付いたしました重点事業説明シートを初めとします関係

資料を御精読の上、質疑の提出及び委員会に臨んでいただくよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

散会 午後 3 時10分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年2月24日

可児市予算決算委員会委員長